4　学校教育について

【問20】児童・生徒の男女平等意識を育てるために必要な取組

「男女平等の意識を育てる授業をする」が最も高い

児童・生徒の男女平等意識を育てるために必要な取組については、全体、性別ともに「男女平等の意識を育てる授業をする」が最も高く、全体では57.6%、男性では57.7%、女性では58.2%なっています。次に、全体では「多様な家庭や家族のあり方について学ぶ」が53.8%と高くなっています。

問20　あなたは、児童・生徒の男女平等意識を育てるために、学校教育で特に必要だと思われる取組は何だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

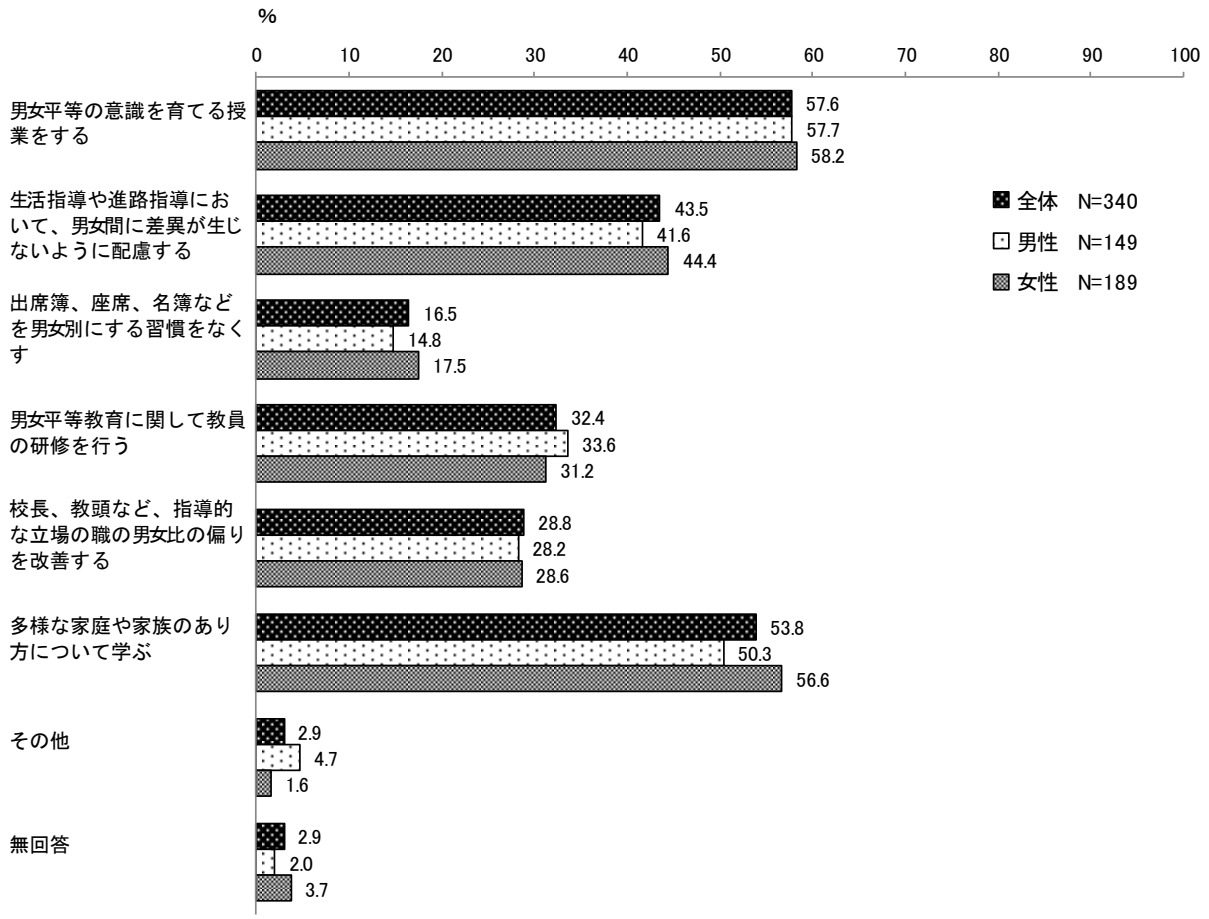

その他の回答
特に平等でないとは思わない。同質である必要はない。
現在、児童生徒には男女不平等は感じていないと思う（昭和期と比べると）。
本人の性の認識を汲み取る大人の配慮。
不要。
中学あたりから性自認がズレはじめる子が出てくるので、ジェンダー問題をはじめ「自分と違う存在」に対する平等の意識を育てるべき。
平等と区別の違いをしっかりと教育するべき。例えば、女性の生理痛による休みについて、その理由と必要性を説明をしてほしい。また、教師側の意識も徹底して欲しい。生理痛などで休む人間を頑張っていないと評価を下げるような社会から変えて欲しい。
何をもって平等なのか、そもそも平等とは何であるかから知ることが重要だと考える。

5　人権について

【問21】セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の経験

※セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）：男女を問わない性的嫌がらせ

男性では1.3%、女性では13.8%が「被害の経験がある」

セクハラの経験については、「経験はないが、知識としては知っている」が最も高く、全体では61.8%、男性では71.1%、女性では55.0%となっています。

また、「セクハラを受けたことがある」が、男性では1.3%、女性では13.8%となっています。

＜前回調査との比較＞

前回調査においても「経験はないが、知識としては知っている」が最も高くなっていましたが、今回は10.7ポイント増加しています。

問21　セクシュアル・ハラスメント（セクハラ：男女を問わない性的嫌がらせ）に関して、あなたは経験したり、見聞きしたことがありますか。（○は1つ）

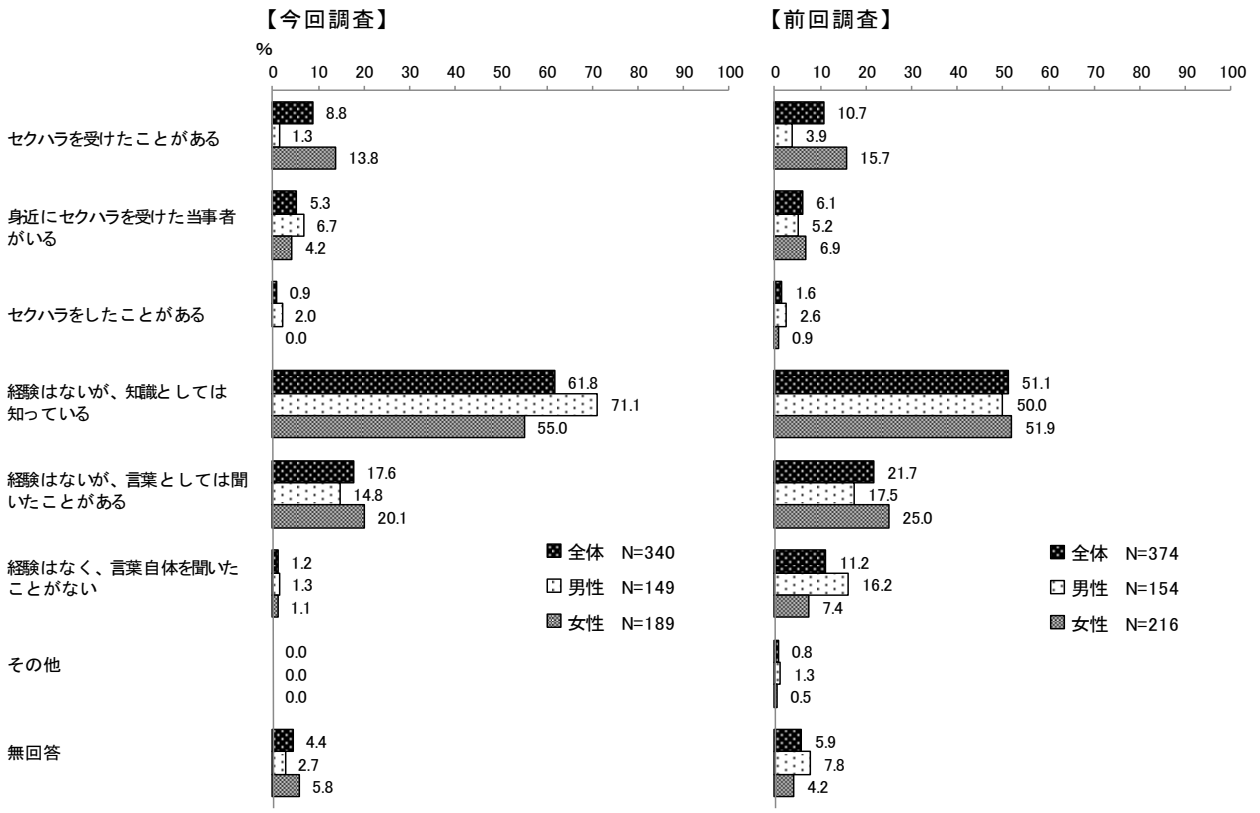

【問21-2】セクハラを受けた際の相談

被害にあった時「相談しなかった」が47.9%

セクハラを受けた際の相談については、全体でみると「相談した」と「相談しなかった」が同じ割合で47.9%となっています。

性別でみると、「相談しなかった」が男性では50.0%、女性では47.1%となっています。

＜問21で「セクハラを受けたことがある」又は「身近にセクハラを受けた当事者がいる」と答えた方のみ回答＞

問21-2　あなたはセクハラを受けたことについて、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○は1つ)

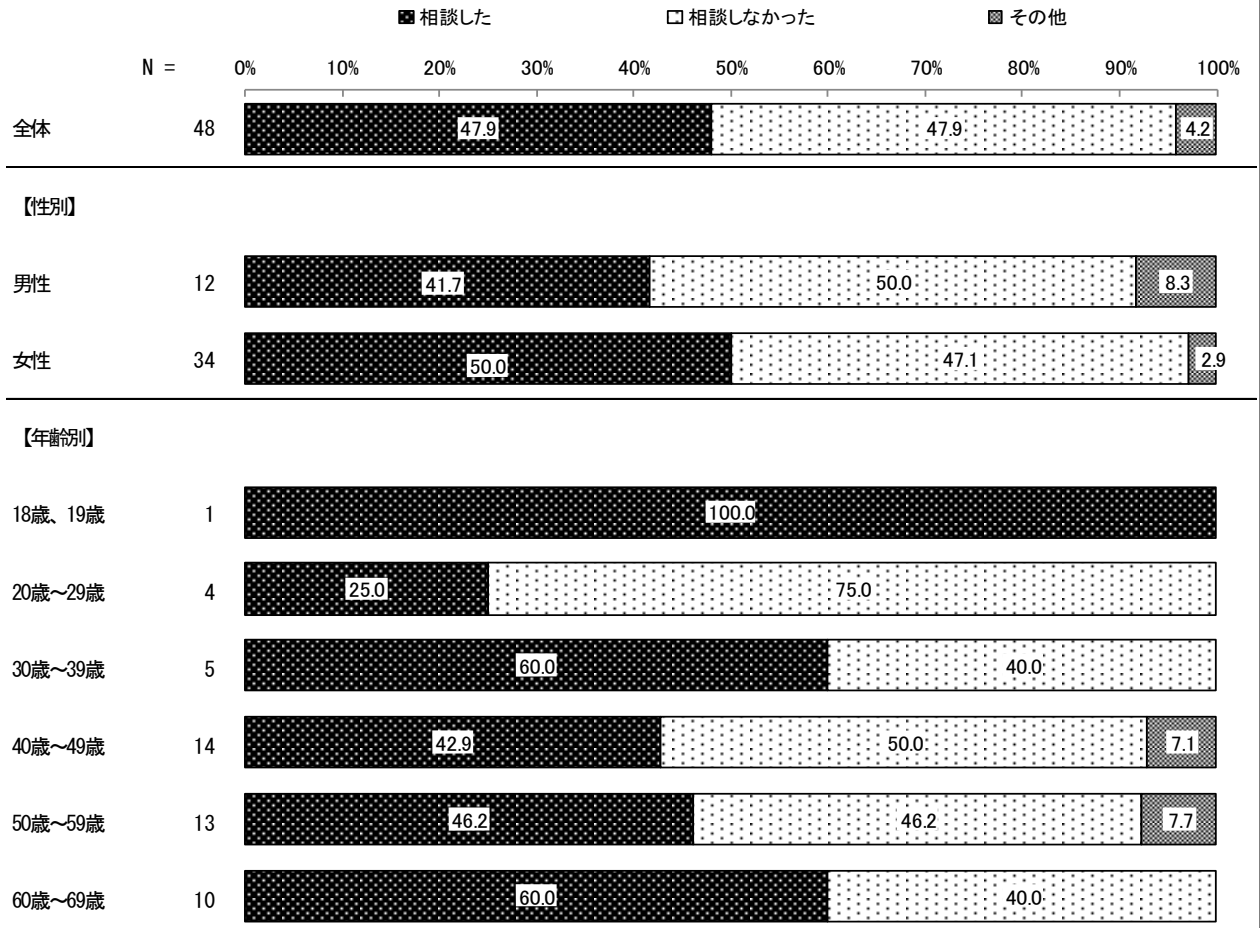

その他の回答
相談された。

【問21-3】セクハラを受けた際の主な相談先

相談先は「知人・友人」が47.8%

セクハラを受けた際の主な相談先については、全体でみると「知人・友人」が47.8%と最も高く、次に「会社や所属する組織の相談窓口」が39.1%となっています。

性別でみると、男性は「会社や所属する組織の相談窓口」が最も高いのに対し、女性は「知人・友人」が最も高くなっています。

＜問21-2で「相談した」と答えた方のみ回答＞

問21-3　相談先はどこ（誰）でしたか。（あてはまるものすべてに○）

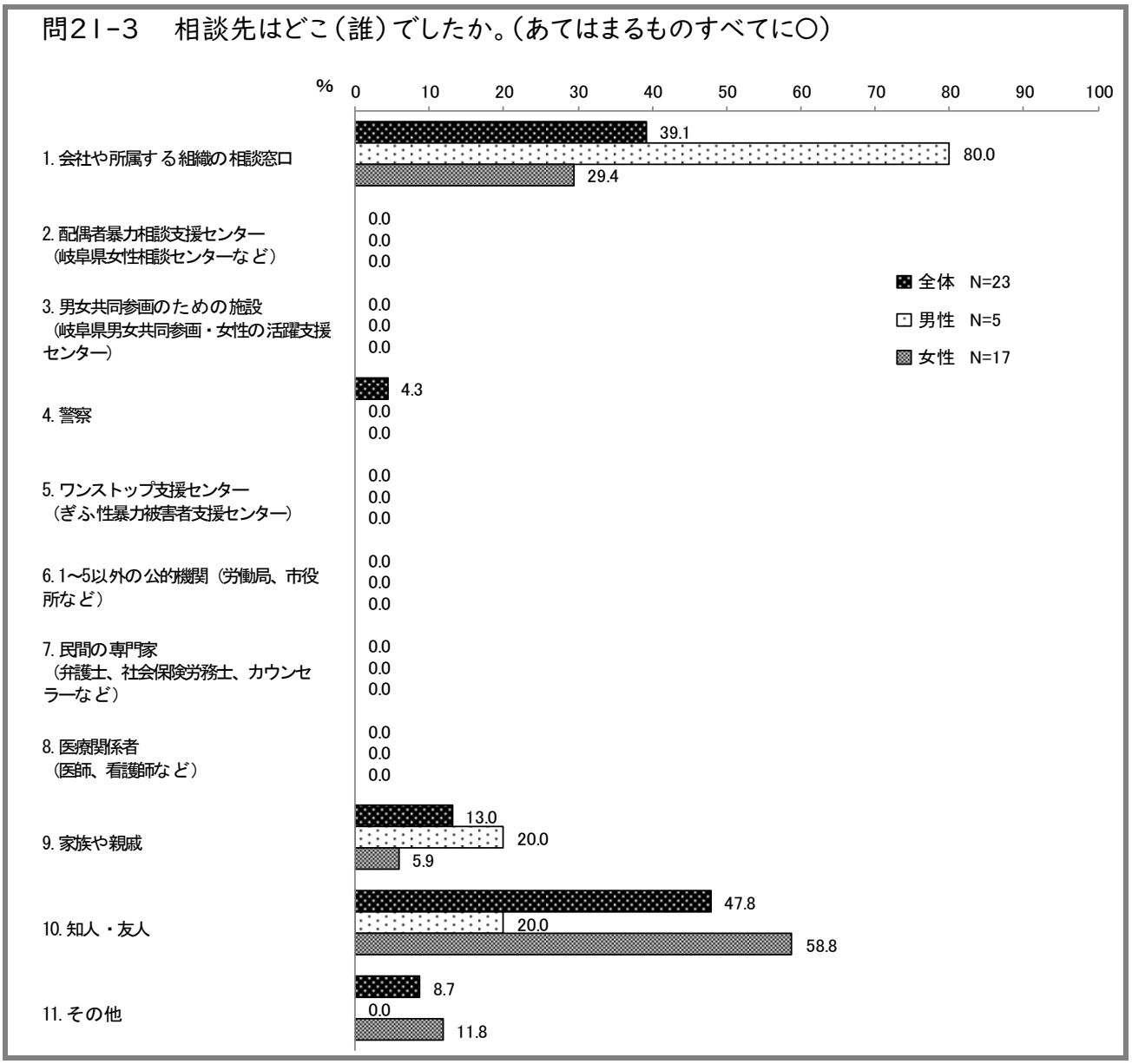

その他の回答
同僚や上司。

【問21-4】セクハラを受けた際に相談しなかった理由

「相談しても無駄だと思ったから」が52.2%

セクハラを受けた際に相談しなかった理由については、全体、性別ともに「相談しても無駄だと思ったから」が最も高く、全体では52.2%、男性では50.0%、女性では56.3%となっています。

＜問21-2で「相談しなかった」と答えた方のみ回答＞

問21-4　相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

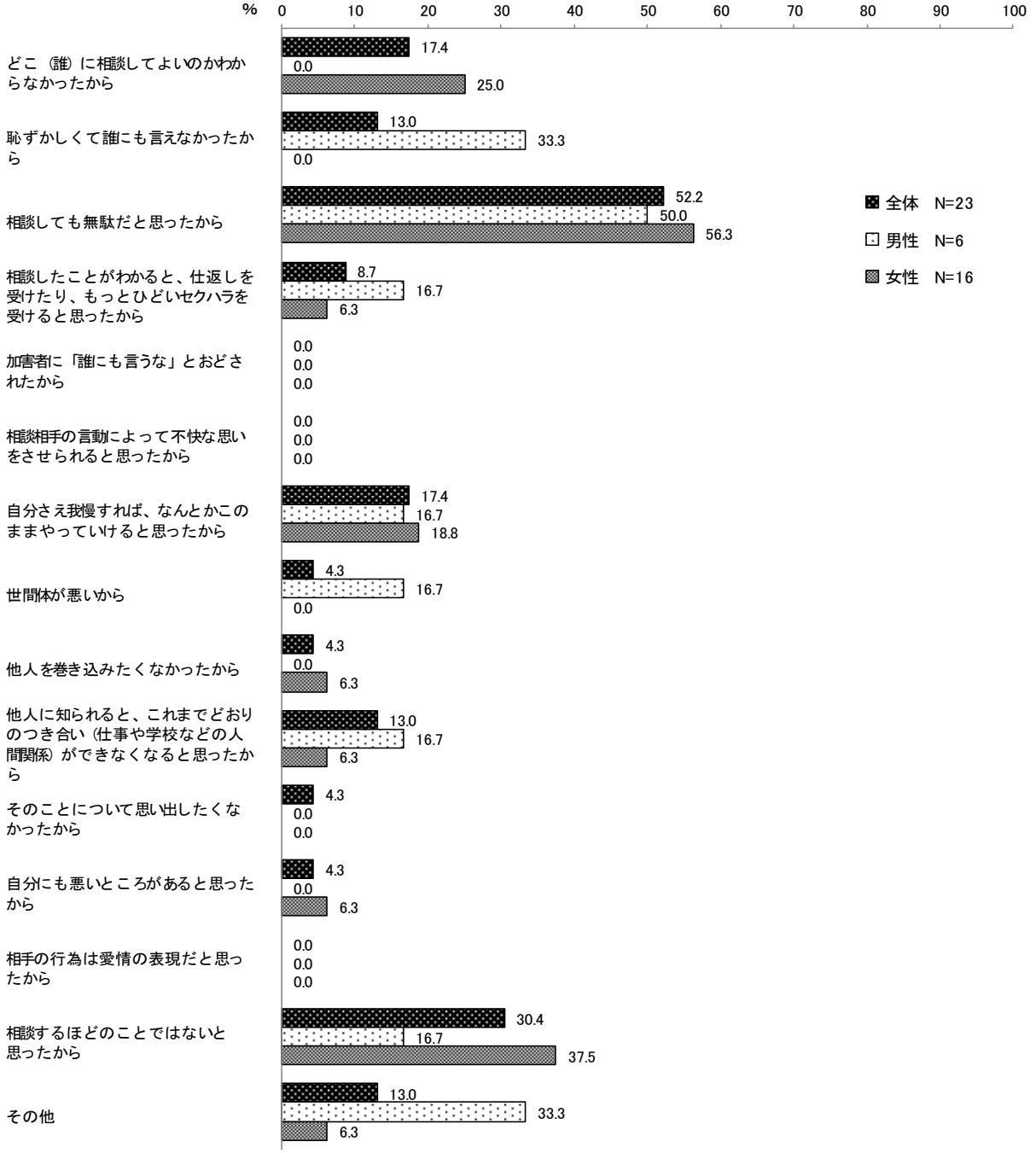

その他の回答
職場内で処理した。窓口相談は当時考えなかった。
仕事上の得意先であった為。

【交際相手からのドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）について】

※ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）：配偶者・パートナーからの暴力

【問22】交際相手の有無（※配偶者は除く）

「交際相手がいる（いた）」が65.0%

交際相手の有無（過去も含む）については、全体、性別ともに「交際相手がいる（いた）」が最も高くなっています。

※「交際相手」には、後に配偶者となった相手は除いています。

問22　あなたには交際相手がいますか、又はいましたか。（○は１つ）

※　結婚している方、結婚したことのある方については、後に配偶者となった相手以外についてお答えください。

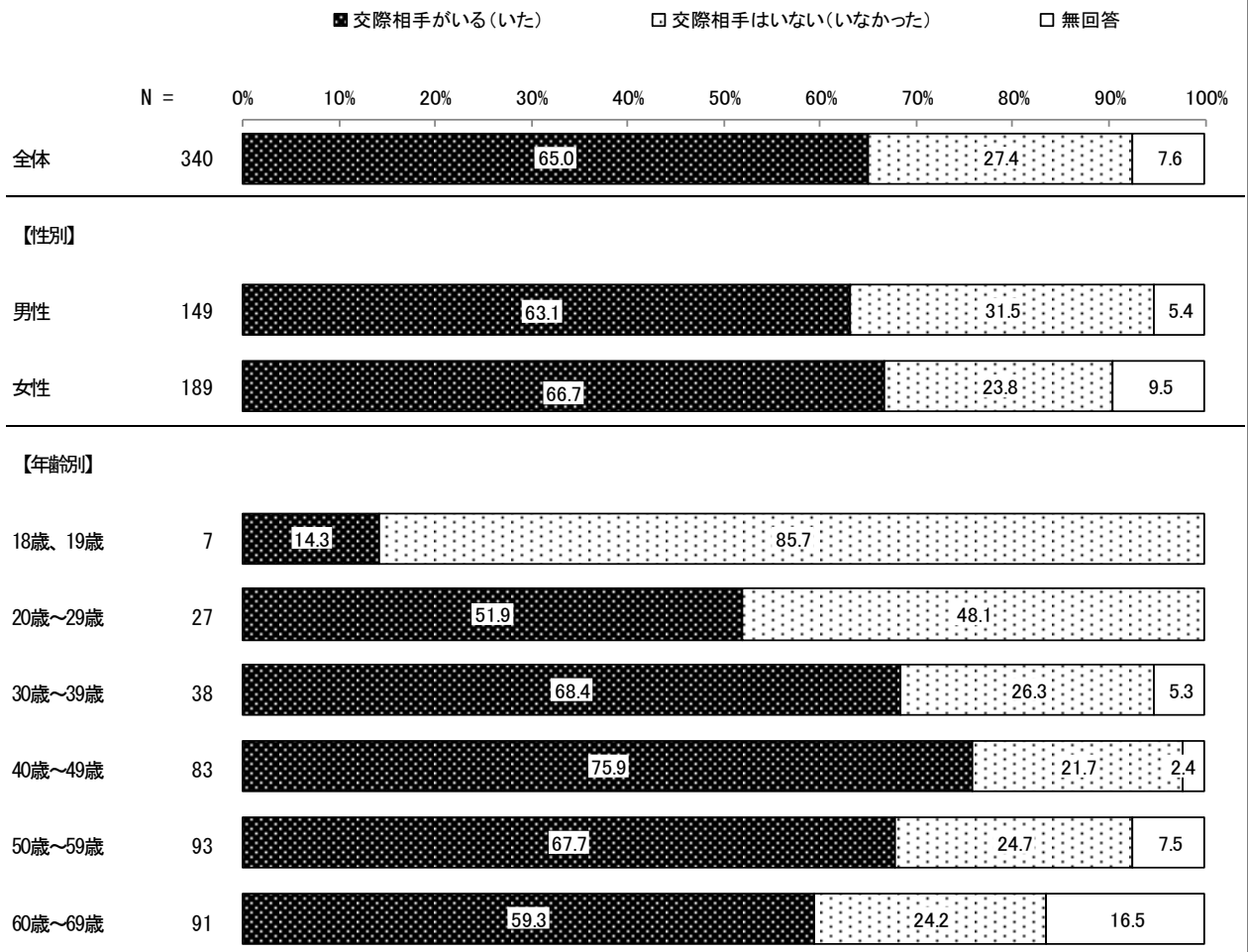

【問22-2】交際相手からドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）を受けた経験

男性では3.2%、女性では17.5%が「被害の経験がある」

交際相手からＤＶを受けた経験については、「被害の経験がある」は、男性では3.2%、女性では17.5%となっています。

被害の内訳としては、全体では、「心理的攻撃」（8.1%）、「身体的暴行」（6.8%）、「性的強要」（5.0%）、「経済的圧迫」（2.7%）の順に高くなっています。

＜問22で「交際相手がいる（いた）」と答えた方のみ回答＞

問22-2　あなたは、交際相手から次のようなことをされたことがありますか。
それぞれあてはまるものを選んでください。（①～④それぞれ○は１つずつ）

①身体的暴行
なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた。
②心理的攻撃
人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた。
③性的強要
いやがっているのに性的な行為を強要された。
④経済的圧迫
生活費を渡してもらえない、貯金を勝手に使われた。

【全体】

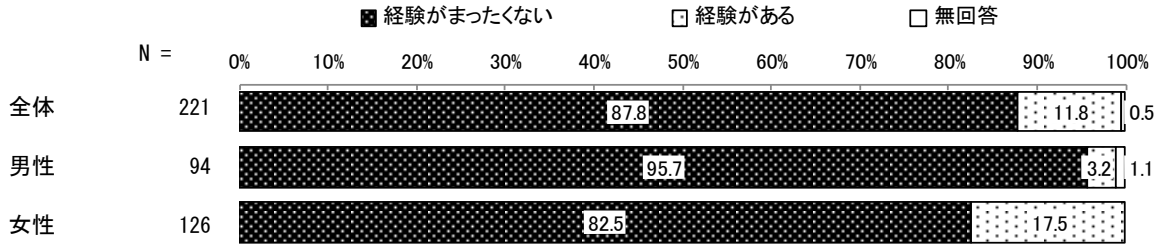

※①～④の「経験がある」にひとつでも○を付けた場合は「経験がある」に計上

【項目別】

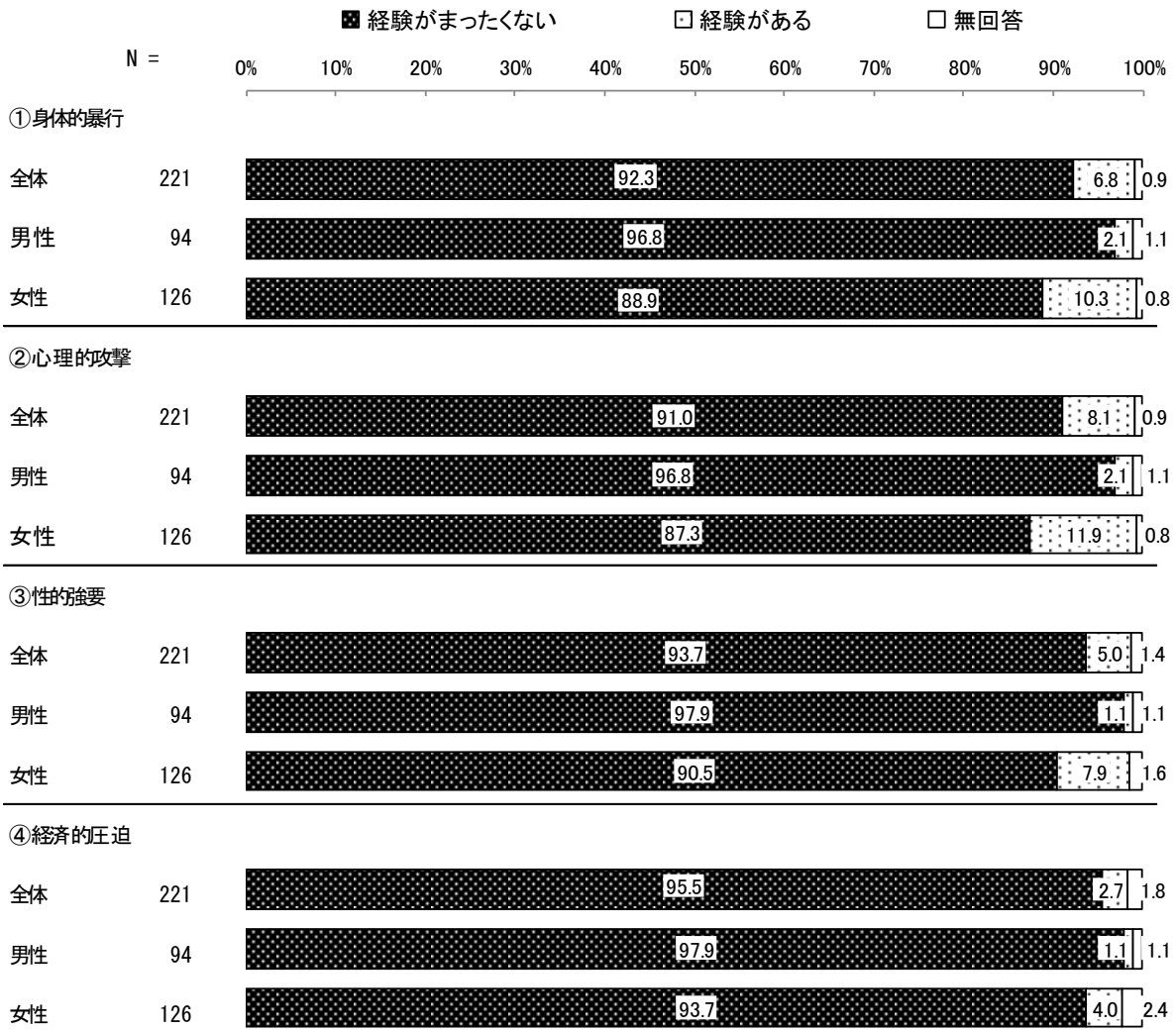
経験がまったくない
経験がある
無回答
N =
0%
10%
20%
30%
40%
50%
60%
70%
80%
90%
100%
①身体的暴行
全体 221 92.3 6.8 0.9
男性 94 96.8 2.1 1.1
女性 126 88.9 10.3 0.8
②心理的攻撃
全体 221 91.0 8.1 0.9
男性 94 96.8 2.1 1.1
女性 126 87.3 11.9 0.8
③性的強要
全体 221 93.7 5.0 1.4
男性 94 97.9 1.1 1.1
女性 126 90.5 7.9 1.6
④経済的圧迫
全体 221 95.5 2.7 1.8
男性 94 97.9 1.1 1.1
女性 126 93.7 4.0 2.4

【問22-3】交際相手からＤＶを受けた際の相談

被害にあった時「相談しなかった」が53.8%

交際相手からＤＶを受けた際の相談については、「相談しなかった」が53.8%と最も高くなっています。
性別でみると、「相談しなかった」が男性では33.3%、女性では54.5%となっています。

＜問22-2で「経験がある」と答えた方のみ回答＞

問22-3　あなたは、交際相手から受けたそのような行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。（○は１つ）

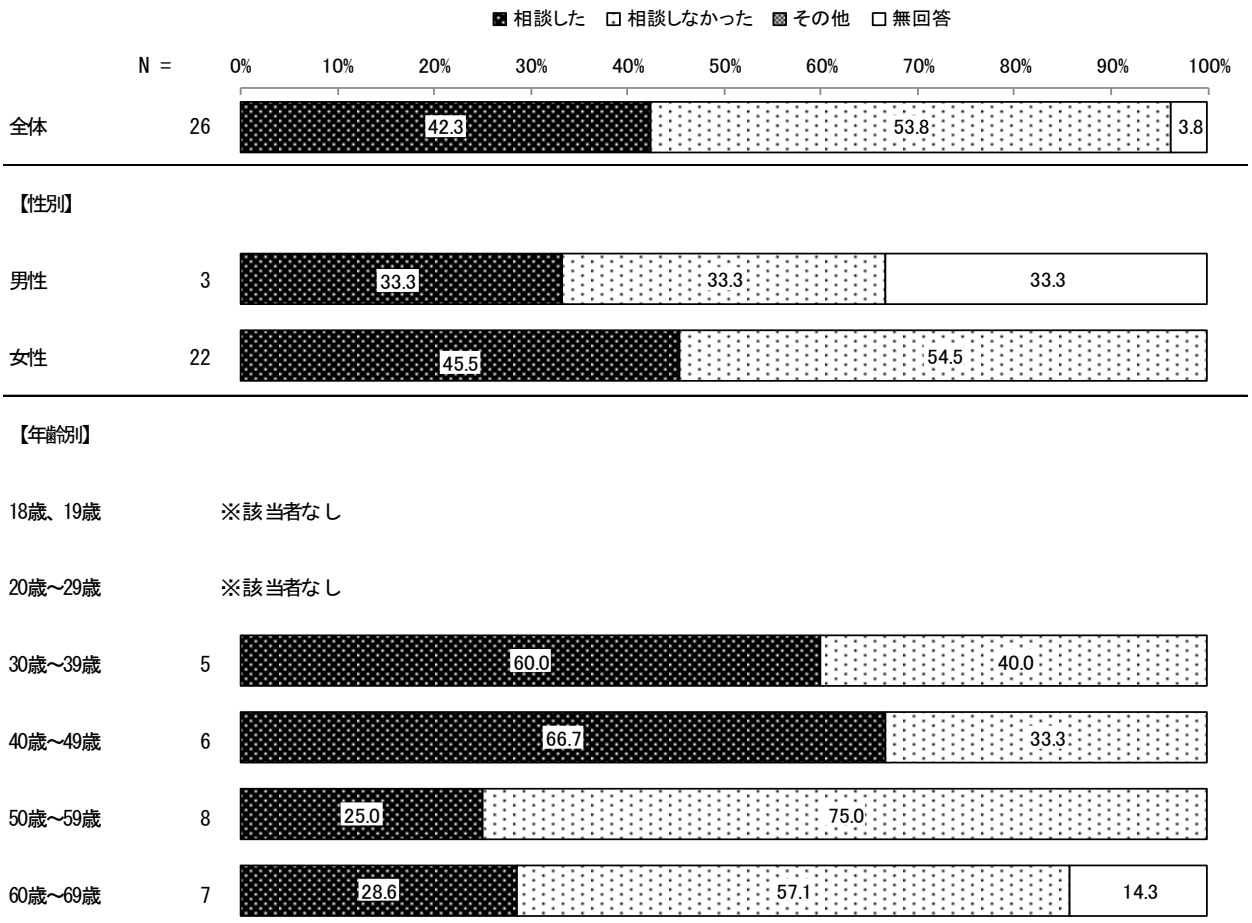

【問22-4】交際相手からＤＶを受けた際の主な相談先

相談先は「知人・友人」が72.7%

交際相手からＤＶを受けた際の主な相談先については、「知人・友人」が72.7%で最も高くなっています。次に、「家族や親戚」が27.3%と高くなっています。

＜問22-3で「相談した」と答えた方のみ回答＞

問22-4　相談先はどこ（誰）でしたか。（あてはまるものすべてに○）

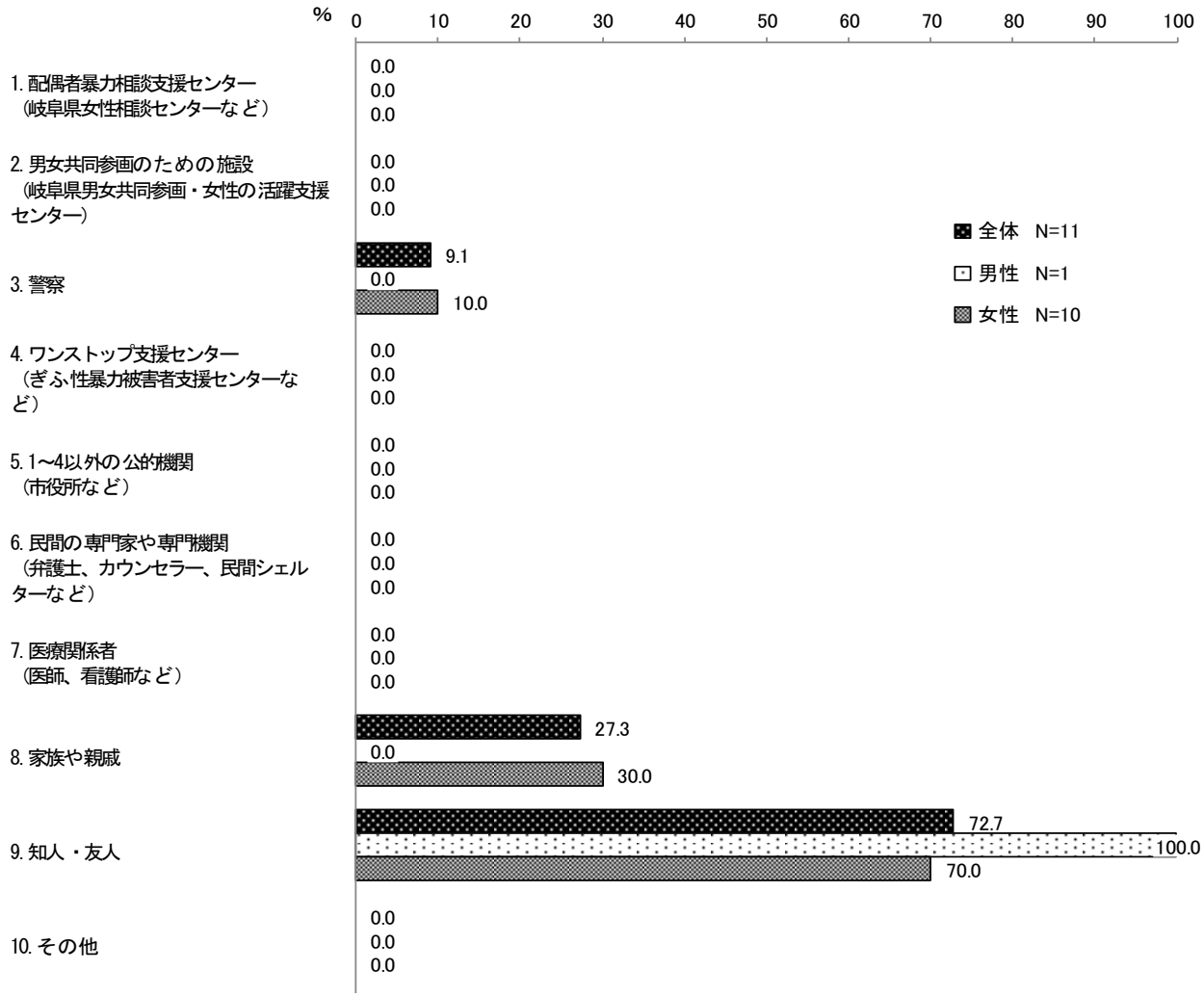

【問22-5】交際相手からＤＶを受けた際に相談しなかった理由

「相談しても無駄だと思ったから」が42.9%

交際相手からＤＶを受けた際に相談しなかった理由については、「相談しても無駄だと思ったから」が42.9%で最も高く、次に「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が28.6%となっています。

＜問22-3で「相談しなかった」と答えた方のみ回答＞

問22-5　相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

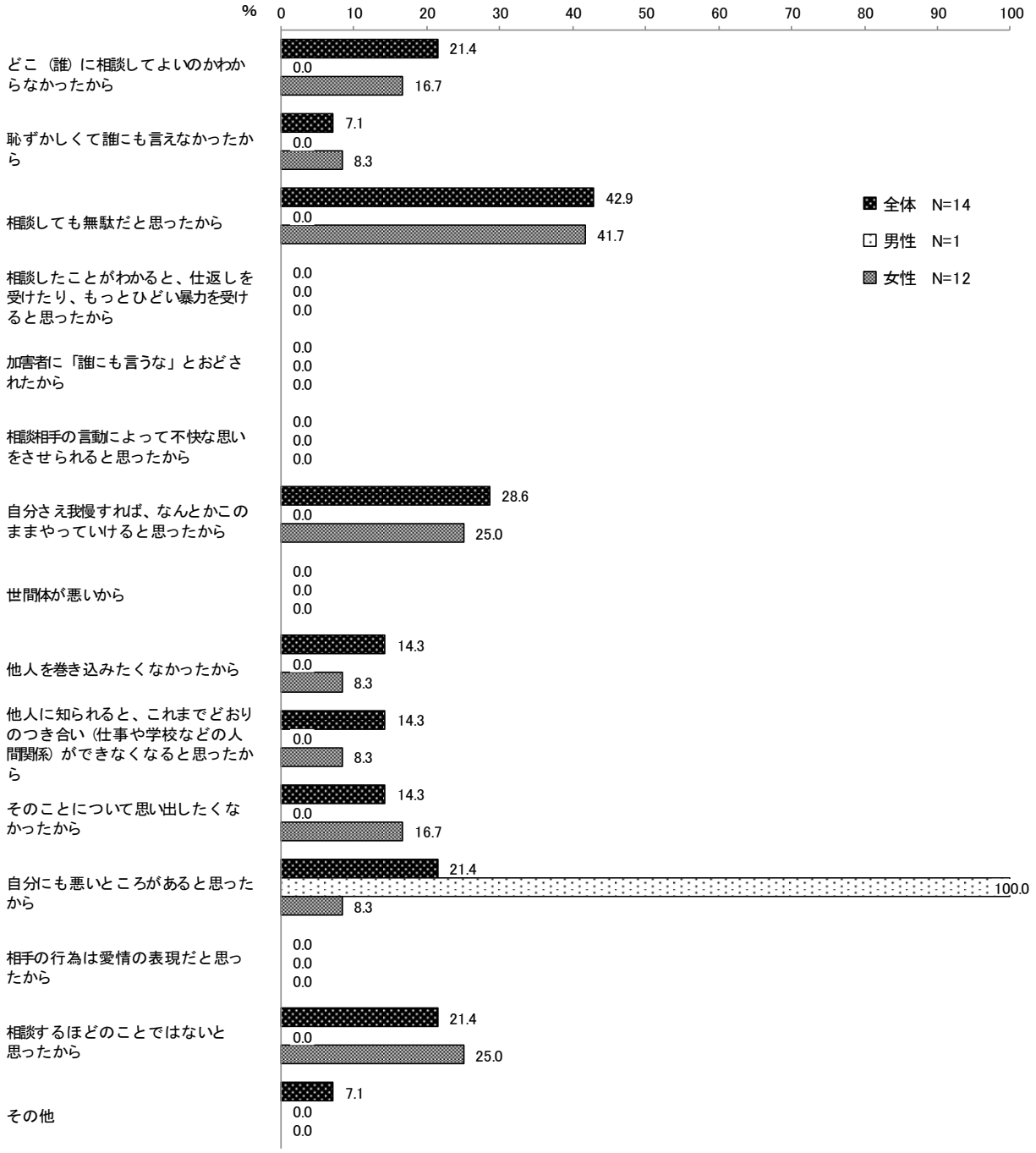

その他の回答
相手が同性だったため、周囲に相談できなかった。

【配偶者からのＤＶについて】

【問23】配偶者からＤＶを受けた経験

男性では5.1%、女性では22.5%が「被害の経験がある」

配偶者からＤＶを受けた経験については、「被害の経験がある」は、男性では5.1%、女性では22.5%となっています。

被害の内訳としては、全体では、「身体的暴行」（9.7%）、「心理的攻撃」（7.5%）、「性的強要」（4.3%）、「経済的圧迫」（3.9%）の順に高くなっています。

＜配偶者がいる方のみ回答＞

（「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の配偶者、元配偶者も含む）

問23　あなたはこれまでに、配偶者から次のようなことをされたことがありますか。
それぞれあてはまるものを選んでください。（①～④それぞれ○は１つずつ）

①身体的暴行
なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた。
②心理的攻撃
人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた。
③性的強要
いやがっているのに性的な行為を強要された。
④経済的圧迫
生活費を渡してもらえない、貯金を勝手に使われた。

【全体】

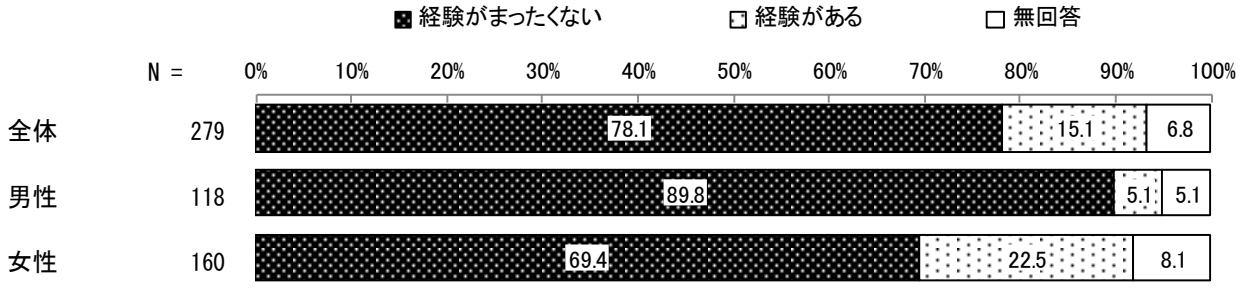

※①～④の「経験がある」にひとつでも○を付けた場合は「経験がある」に計上

【項目別】

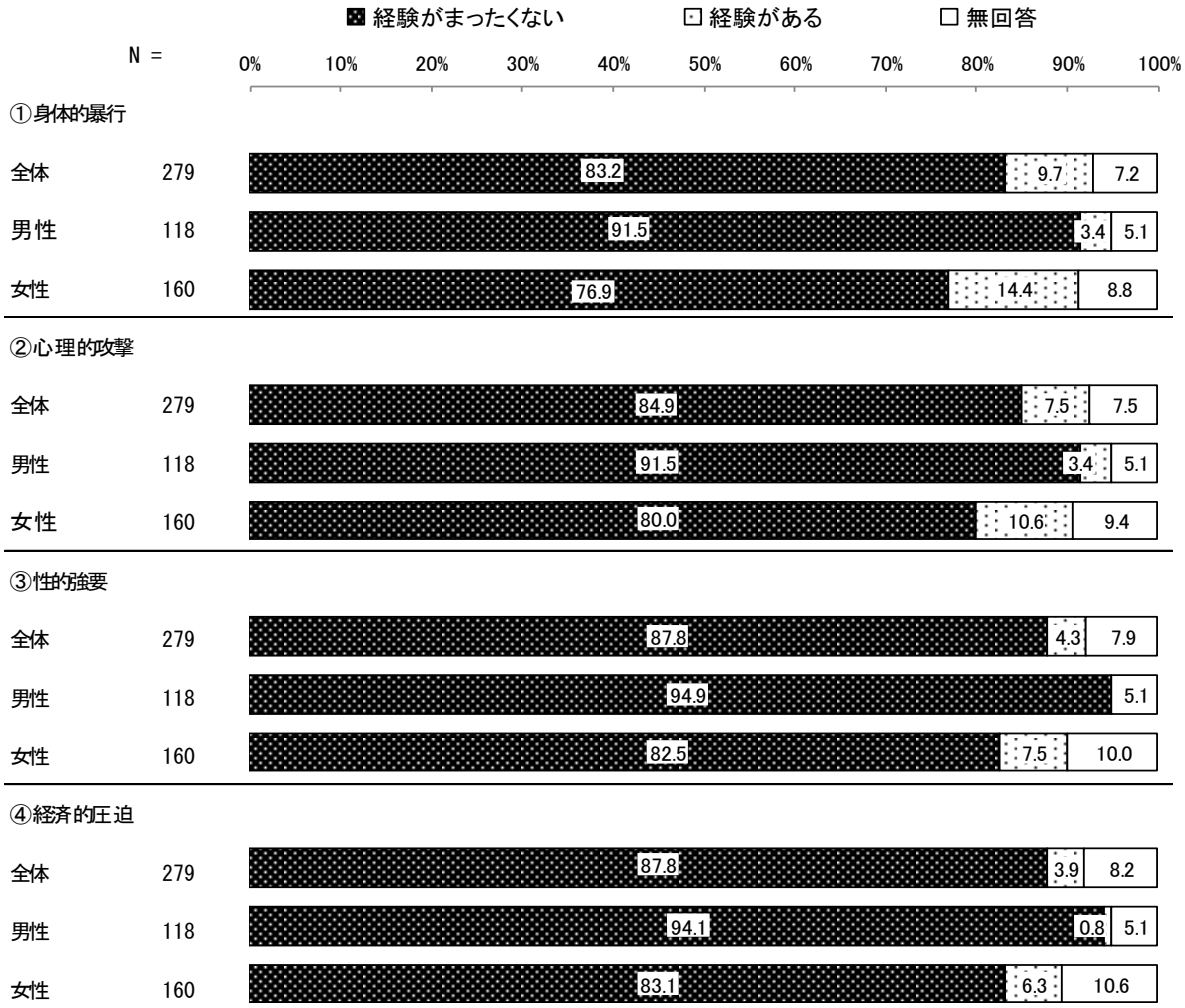
経験がまったくない
経験がある
無回答
N =
0%
10%
20%
30%
40%
50%
60%
70%
80%
90%
100%
①身体的暴行
全体 279 83.2 9.7 7.2
男性 118 91.5 3.4 5.1
女性 160 76.9 14.4 8.8
②心理的攻撃
全体 279 84.9 7.5 7.5
男性 118 91.5 3.4 5.1
女性 160 80.0 10.6 9.4
③性的強要
全体 279 87.8 4.3 7.9
男性 118 94.9 5.1
女性 160 82.5 7.5 10.0
④経済的圧迫
全体 279 87.8 3.9 8.2
男性 118 94.1 0.8 5.1
女性 160 83.1 6.3 10.6

【問23-2】配偶者からＤＶを受けた際の相談

被害にあった時「相談しなかった」が50.0%

配偶者からＤＶを受けた際の相談については、全体でみると「相談しなかった」が50.0%と最も高くなっています。

性別でみると、「相談しなかった」が男性では66.7%、女性では47.2%となっています。

＜問23で「経験がある」と答えた方のみ回答＞

問23-2　あなたは配偶者から受けたそのような行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○は1つ)

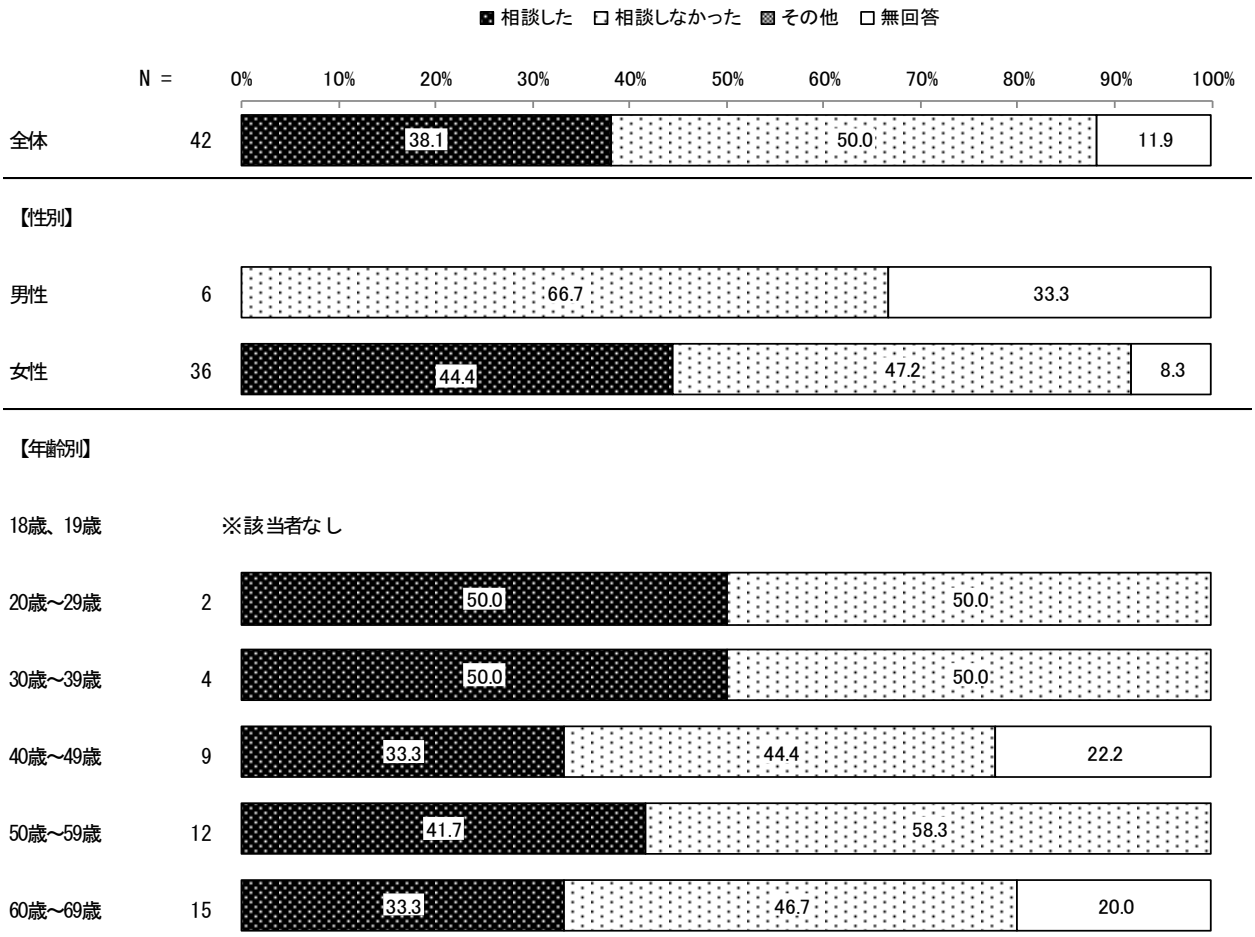

【問23-3】配偶者からＤＶを受けた際の主な相談先

相談先は「知人・友人」が68.8%

配偶者からＤＶを受けた際の主な相談先については、全体でみると「知人・友人」が68.8%と最も高く、次に「家族や親戚」が50.0%となっています。

＜問23-2で「相談した」と答えた方のみ回答＞

問23-3　相談先はどこ（誰）でしたか。（あてはまるものすべてに○）

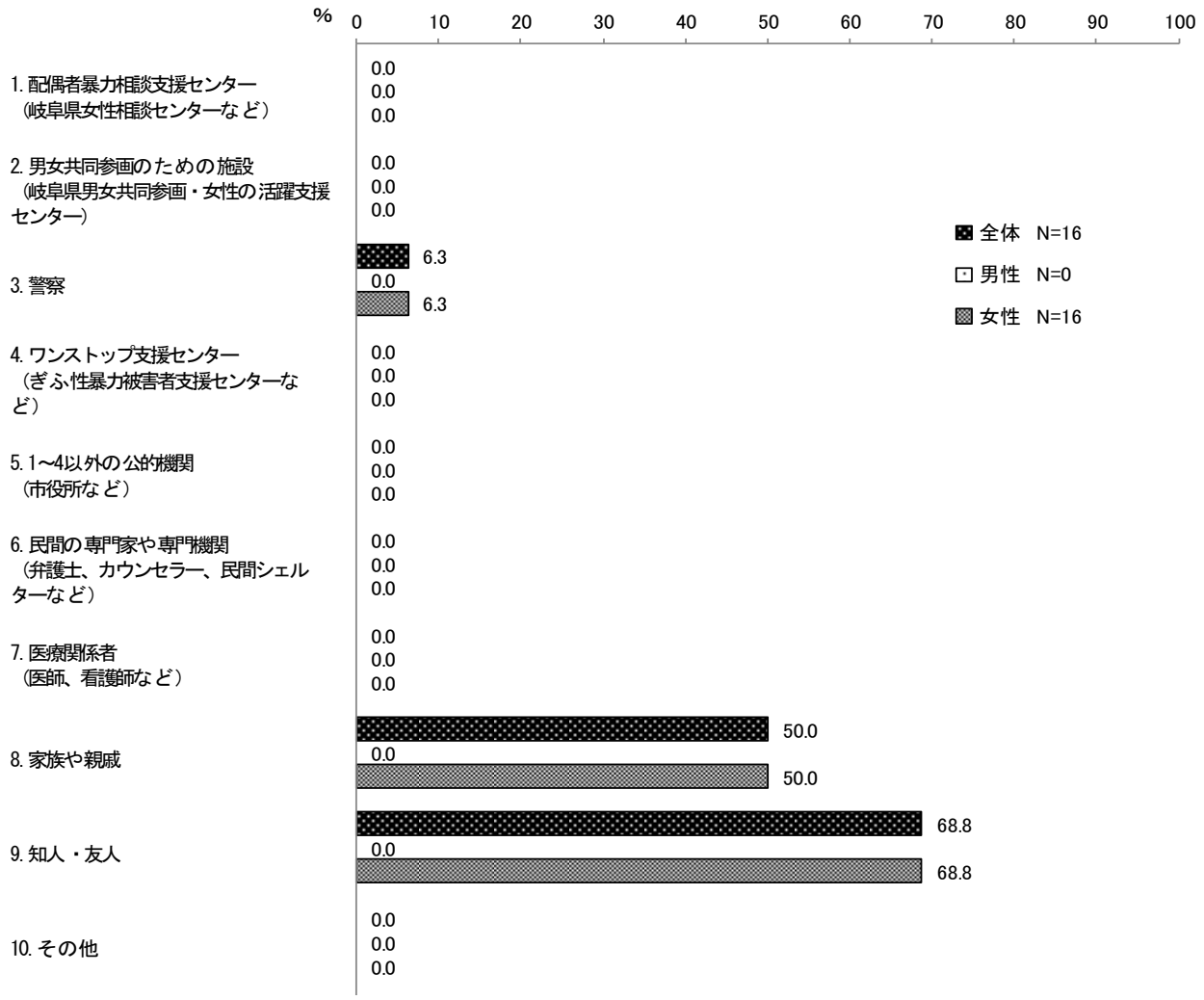

【問23-4】配偶者からＤＶを受けた際に相談しなかった理由

「どこ（誰）に相談してよいのかわからなかった」「相談しても無駄だと思ったから」「相談するほどのことではないと思ったから」が33.3%

配偶者からＤＶを受けた際に相談しなかった理由については、全体では「どこ（誰）に相談してよいのかわからなかった」「相談しても無駄だと思ったから」「相談するほどのことではないと思ったから」が同じ割合で33.3%と最も高くなっています。

女性では「相談しても無駄だと思ったから」「相談するほどのことではないと思ったから」が高くなっています。

＜問23-2で「相談しなかった」と答えた方のみ回答＞

問23-4　相談しなかった理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

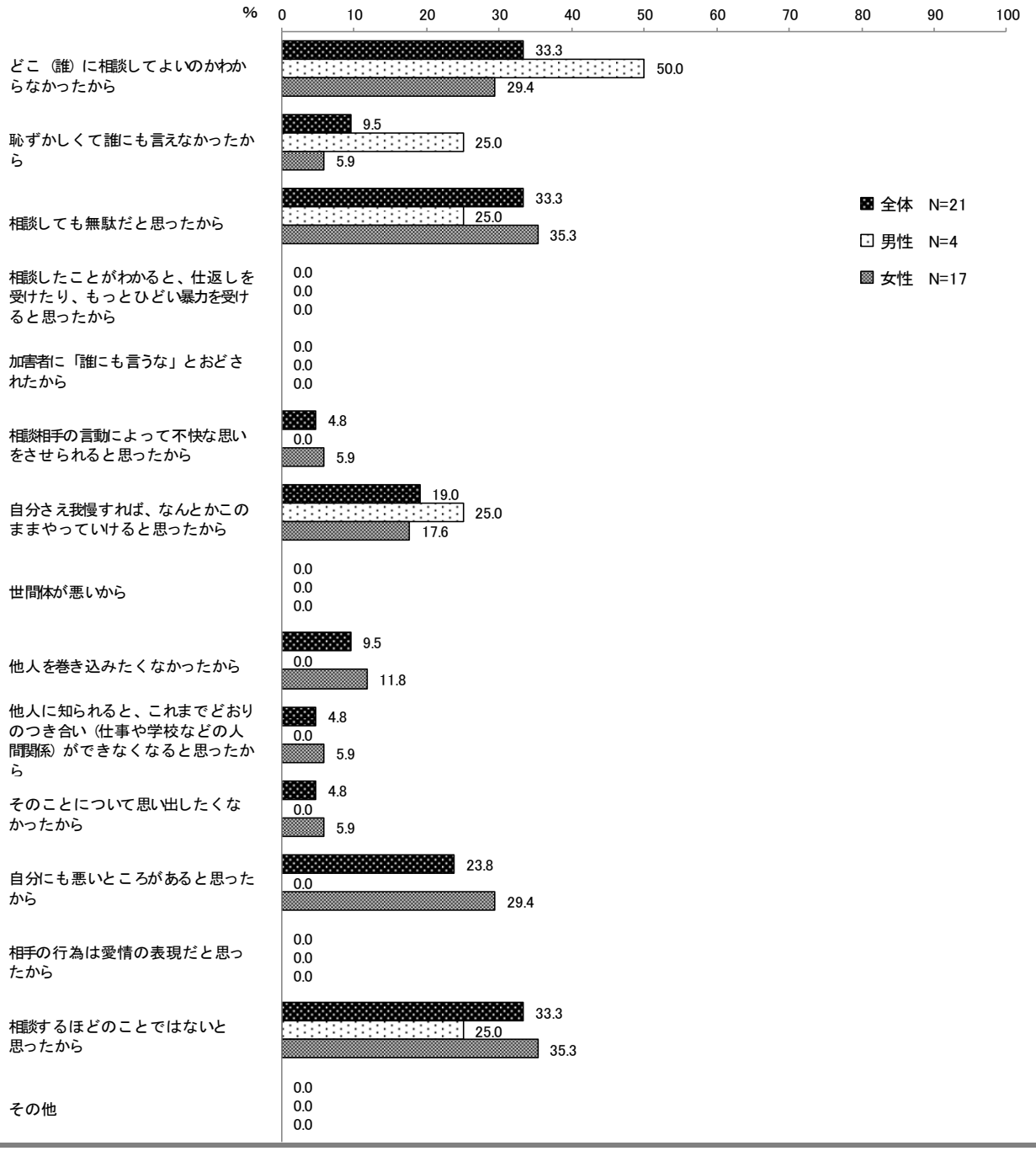

【配偶者または交際相手へのＤＶについて】

【問24】配偶者または交際相手へのＤＶの経験

男性では18.9%、女性では9.2%が「経験があるかもしれない・経験がある」

配偶者または交際相手へのＤＶの経験については、「経験があるかもしれない・経験がある」は、男性では18.9%、女性では9.2%となっています。

加害経験の内訳としては、全体では、「心理的攻撃」（6.7%）、「身体的暴行」（5.3%）、「性的強要」（3.6%）、「経済的圧迫」（1.7%）の順に高くなっています。

＜配偶者がいる方・問22で「交際相手がいる（いた）」と回答した方のみ＞

問24　あなたはこれまでに、配偶者または交際相手へ次のようなことをしたことがありますか。それぞれあてはまるものを選んでください。（①～④それぞれ○は１つずつ）

①身体的暴行
なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行をした。
②心理的攻撃
人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視した、あるいは、配偶者または交際相手に恐怖を感じるような脅迫をした。
③性的強要
いやがっているのに性的な行為を強要した。
④経済的圧迫
生活費を渡さなかったり、貯金を勝手に使ったりした。

【全体】

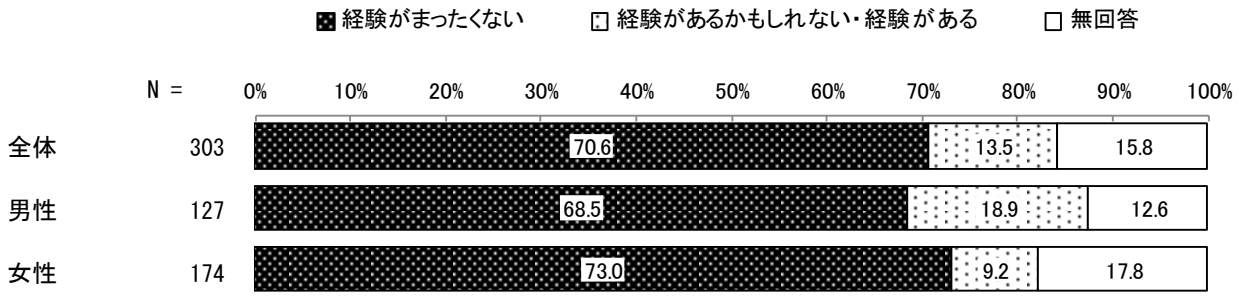

※①～④の「経験があるかもしれない」「経験がある」にひとつでも○を付けた場合は、「経験があるかもしれない・経験がある」に計上

【項目別】

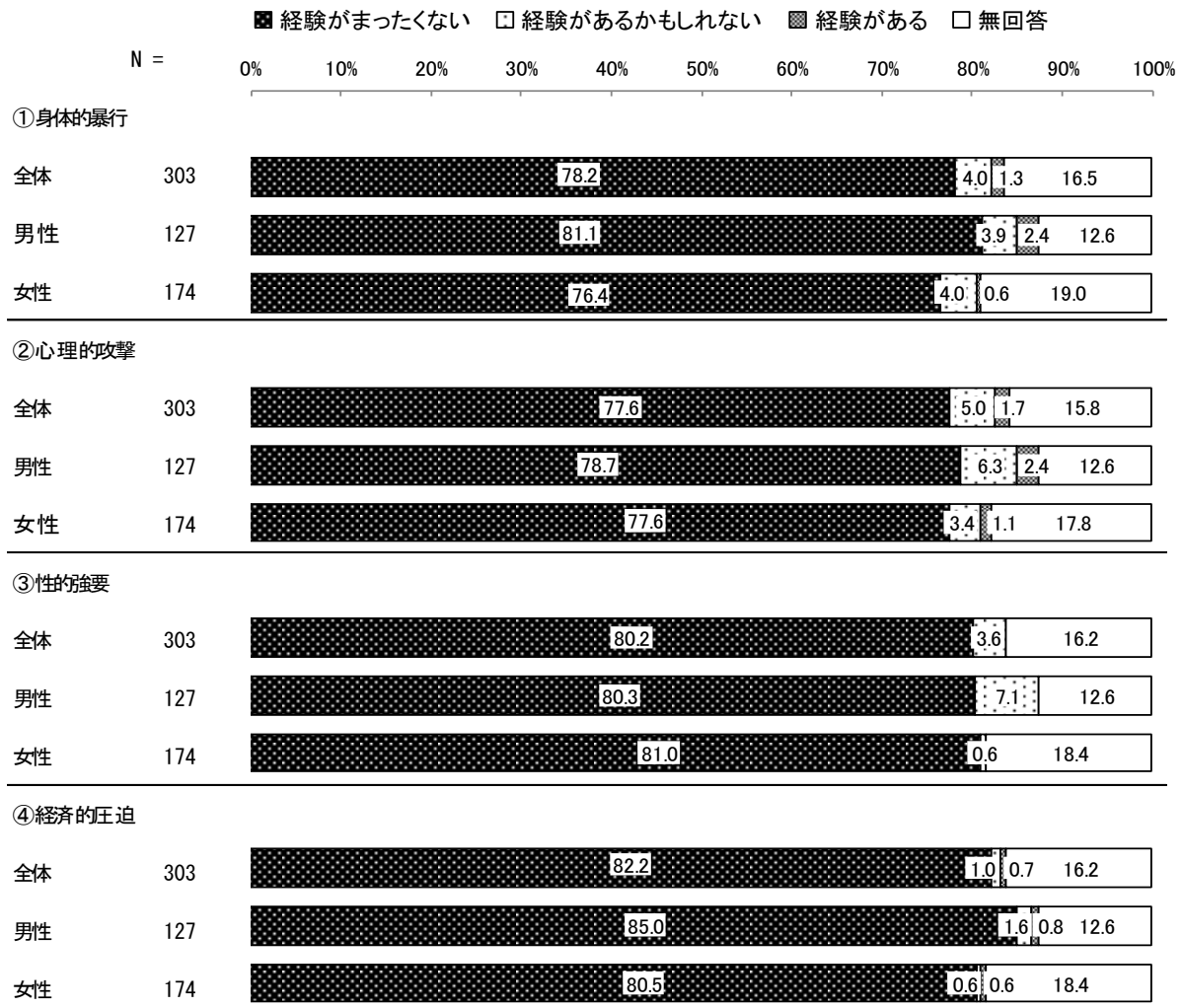
経験がまったくない
経験があるかもしれない
経験がある
無回答
N =
0%
10%
20%
30%
40%
50%
60%
70%
80%
90%
100%
①身体的暴行
全体 303 78.2 4.0 1.3 16.5
男性 127 81.1 3.9 2.4 12.6
女性 174 76.4 4.0 0.6 19.0
②心理的攻撃
全体 303 77.6 5.0 1.7 15.8
男性 127 78.7 6.3 2.4 12.6
女性 174 77.6 3.4 1.1 17.8
③性的強要
全体 303 80.2 3.6 16.2
男性 127 80.3 7.1 12.6
女性 174 81.0 0.6 18.4
④経済的圧迫
全体 303 82.2 1.0 0.7 16.2
男性 127 85.0 1.6 0.8 12.6
女性 174 80.5 0.6 0.6 18.4

【問25】セクハラやＤＶをなくすために必要なこと

「法律・制度の制定や見直しを行う（罰則の強化など）」が最も高い

セクハラやＤＶをなくすために必要なことは、全体では「法律・制度の制定や見直しを行う（罰則の強化など）」が56.2%と最も高く、次に「被害者のための相談窓口、保護施設を整備する」が52.6%となっています。

性別でみると、男性では「法律・制度の制定や見直しを行う（罰則の強化など）」が最も高くなっているのに対し、女性では「被害者のための相談窓口、保護施設を整備する」が最も高くなっています。

問25　セクハラ、DV等の行為が社会問題となっていますが、これらの行為をなくすためには、どうしたらよいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

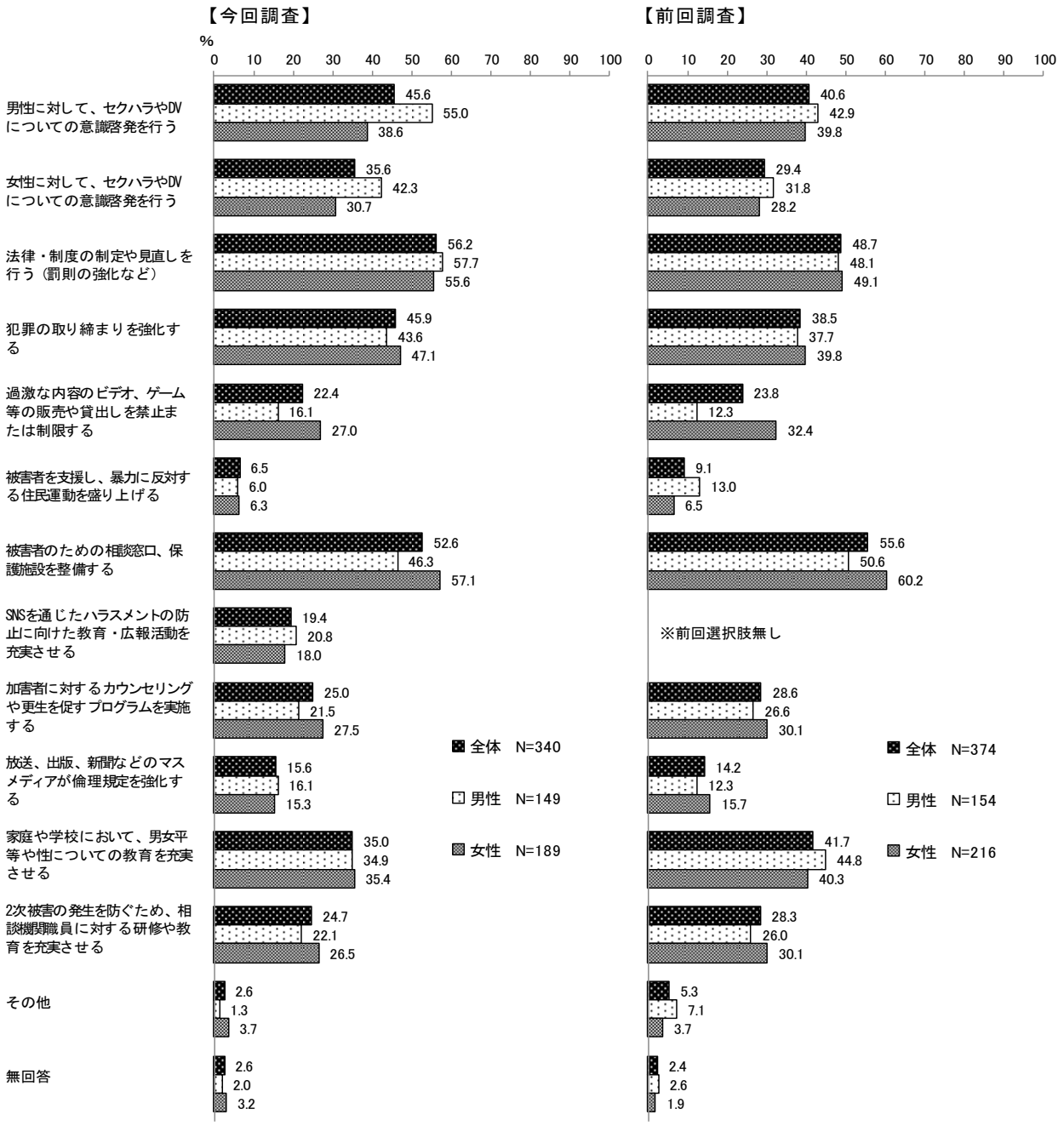

その他の回答
セクハラ、ＤＶに関する以外に、メンタルヘルスの充実が必要。
姑から嫁に対するＤＶも改善してほしい。
どうしてそうした行為に及んだのかよく検証すること。
なくならないと思う。
セクハラやＤＶなどは厳罰化されるべきである。そもそも、暴力や性暴力を嫌がらせなどと言った言葉でまとめてしまうから良くないのであって、犯罪であることを周知すべきである。
人が人である以上、セクハラやＤＶがなくなることはないので、まず被害者の保護を第一に考え、その上で加害者が冤罪で無いかはじっくり確実にやればよい。

【問26】マタニティ・ハラスメント（マタハラ）やパタニティ・ハラスメント（パタハラ）の経験

※ 妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱い・嫌がらせ
女性に対するもの：マタニティ・ハラスメント（マタハラ）
男性に対するもの：パタニティ・ハラスメント（パタハラ）

女性では3.2%が「マタハラ又はパタハラを受けたことがある」

マタハラやパタハラの経験については、全体、性別ともに「経験はないが、知識としては知っている」が最も高く、全体では48.8%、男性では49.7%、女性では48.1%となっています。

また、「マタハラ又はパタハラを受けたことがある」については、全体では1.8%、男性は該当者なし、女性は3.2%となっています。

問26　妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱い・嫌がらせ（マタハラ、パタハラ）に関して、あなたは経験したり、見聞きしたことがありますか。（○は1つ）

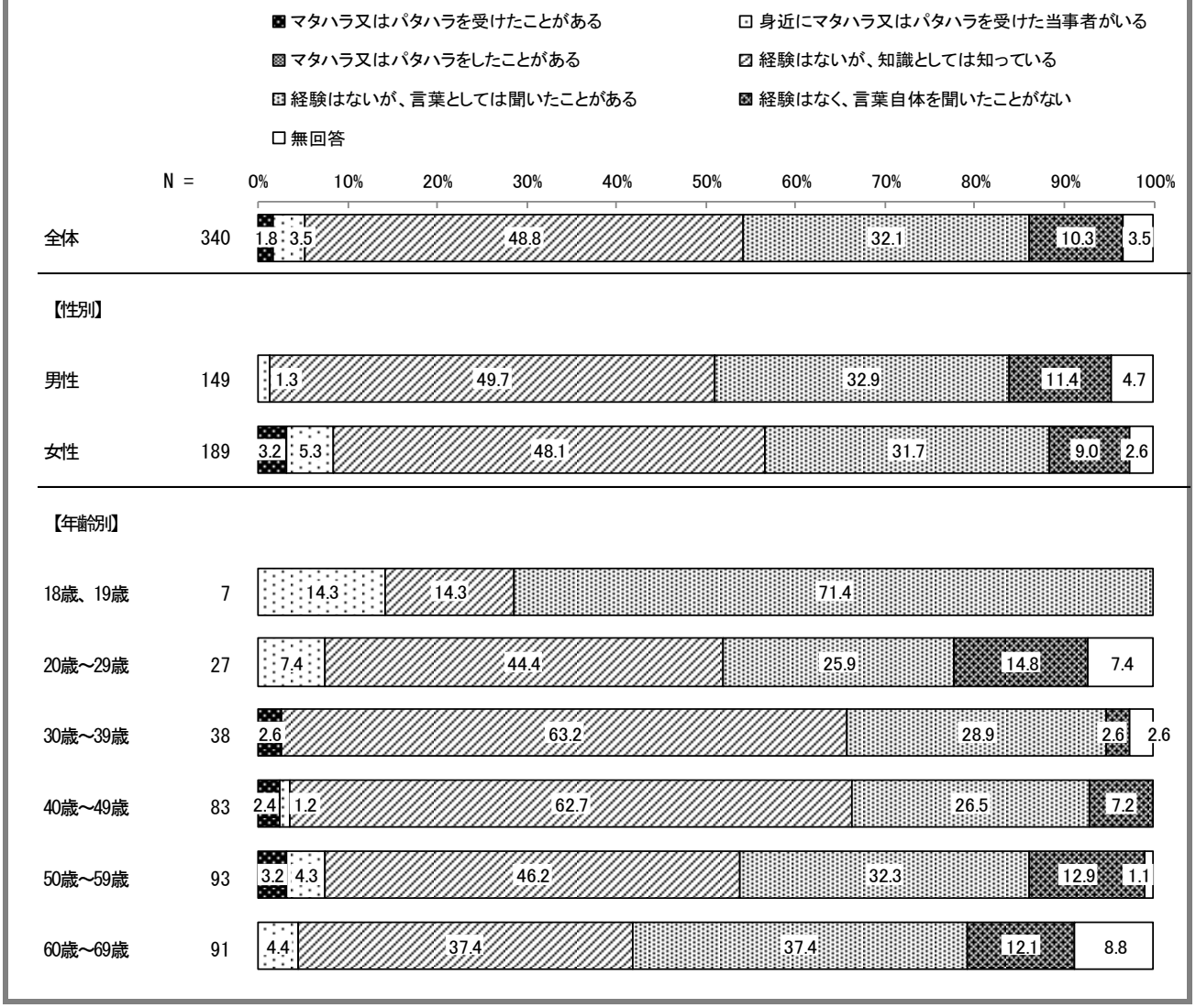

【問27】子どもの性犯罪被害防止のための対策

「学校において性に関する学習機会やSNSに関しての指導を行うこと」が最も高い

子どもの性犯罪被害防止のための対策については、全体では「学校において性に関する学習機会やＳＮＳに関しての指導を行うこと」が56.2%と最も高く、次に「取締りや規制を強化すること」が55.0%となっています。

問27　あなたはAV出演強要やいわゆる「JKビジネス※」などにより、子どもが性犯罪の被害に遭うのを防止するために、どのような対策が必要だと思いますか。（○は3つまで）

※「JKビジネス」とは、女子高校生などの子どもの性を売り物とする形態の営業のことをいいます。

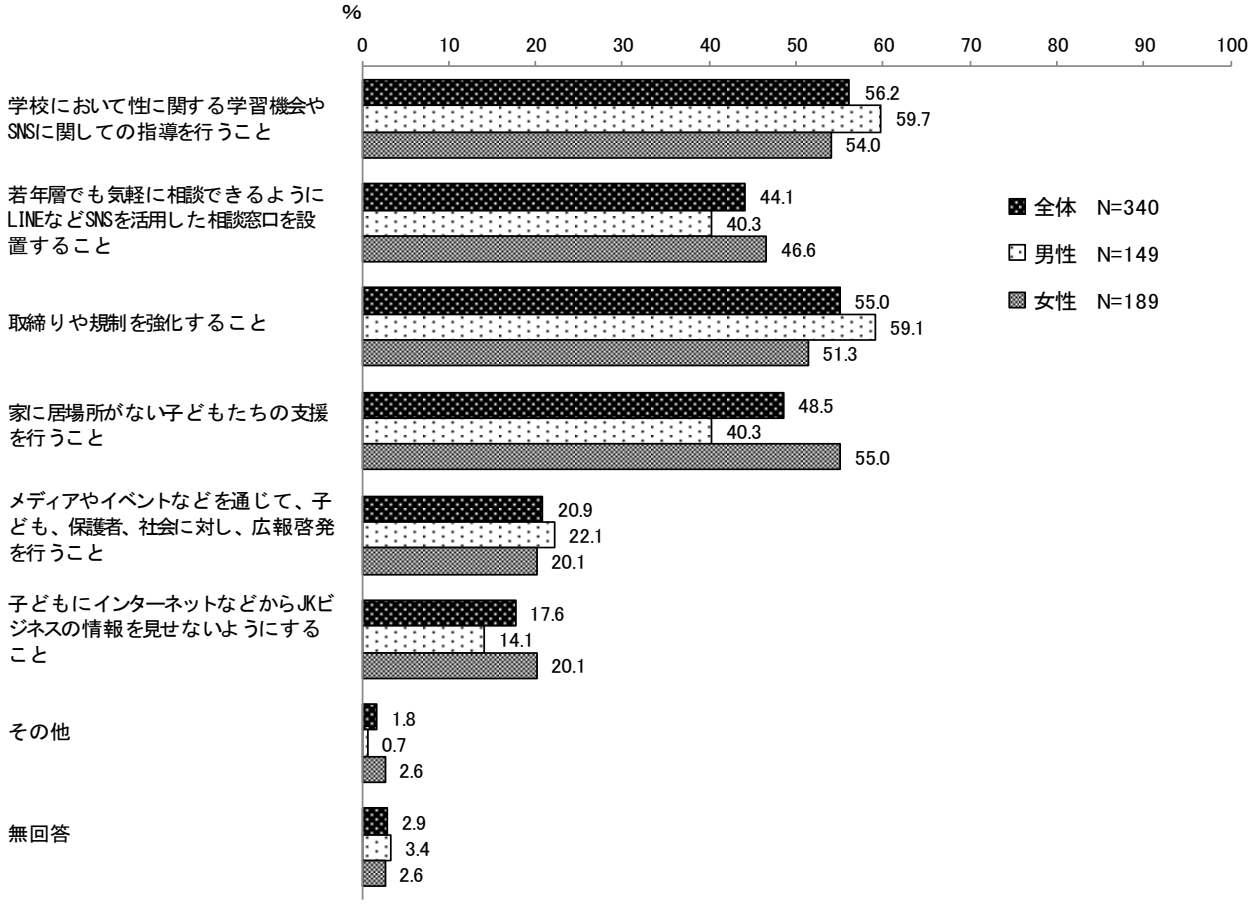

その他の回答
学校または市役所などにおいて、家族含めた学習機会をつくる。
親か子どもをしっかり教育する。夜の外出に対し厳しくする。
親のしつけ。
被害者に全てを求めるのは良くない。
罰則の強化。

6　社会参画や防災について

【問28】現在行っている活動と今後始めたい活動

現在行っている活動は「どれにも参加していない」が最も高い
今後始めたい活動は「どれにも参加したくない」が最も高い

現在行っている活動については、「どれにも参加していない」が33.5%と最も高く、次いで「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」が33.2%、「地域活動（自治会、老人クラブなど）」が18.5%となっています。

今後始めたい活動については、「どれにも参加したくない」が27.9%と最も高く、次いで「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」が27.6%、「職業技術や資格の取得」が17.9%となっています。

問28　あなたが現在、仕事以外に行っている活動と、今後新たに始めたい活動は何ですか。
（①、②のそれぞれについて、あてはまるものすべてに○）

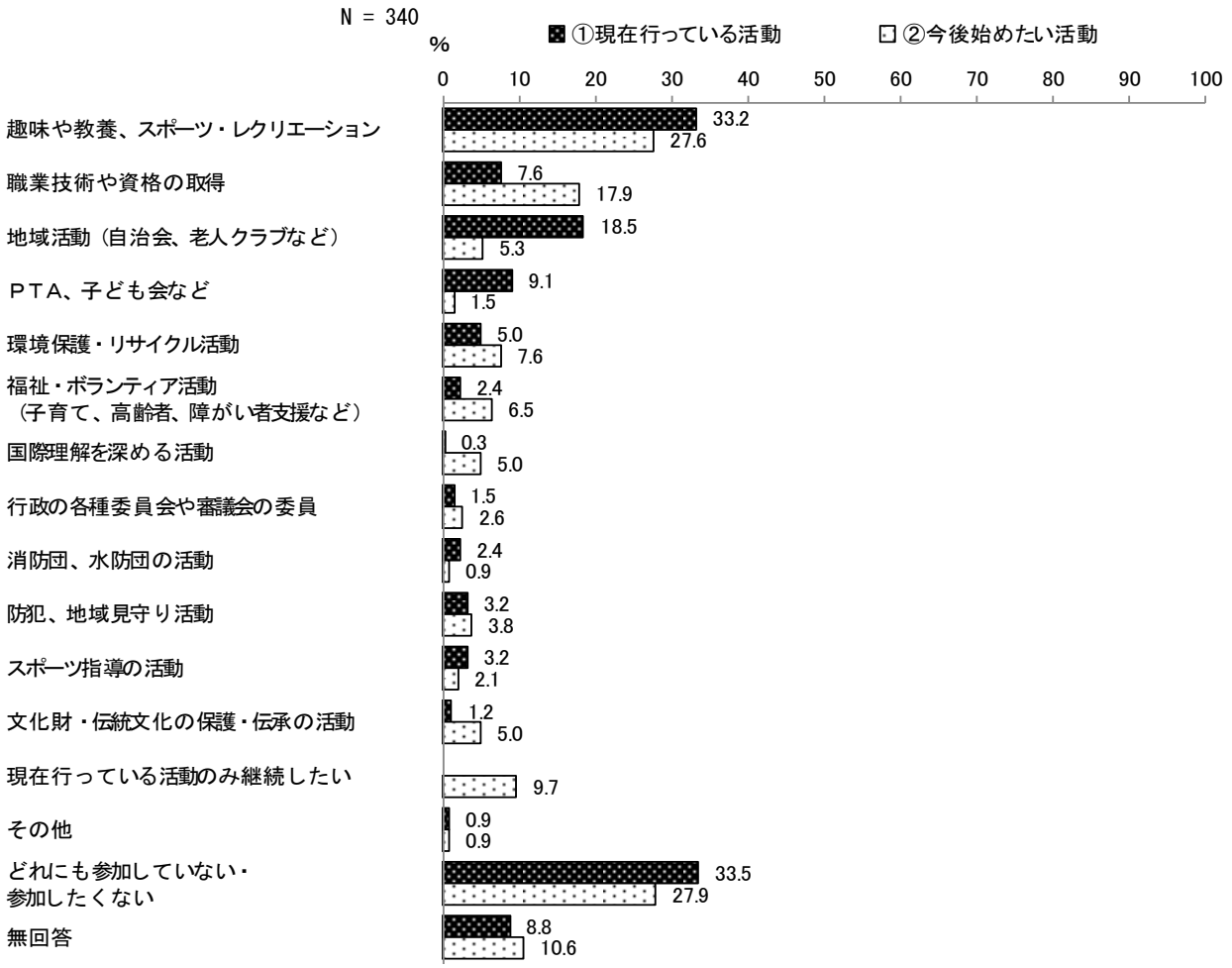

①現在行っている活動

男性は「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」が最も高い
女性は「どれにも参加していない」が最も高い

現在行っている活動については、性別でみると、男性では「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」が41.6%、女性では「どれにも参加していない」が38.6%で最も高くなっています。

＜前回調査との比較＞
前回調査においても、男性では「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」、女性では「どれにも参加していない」が最も高くなっています。

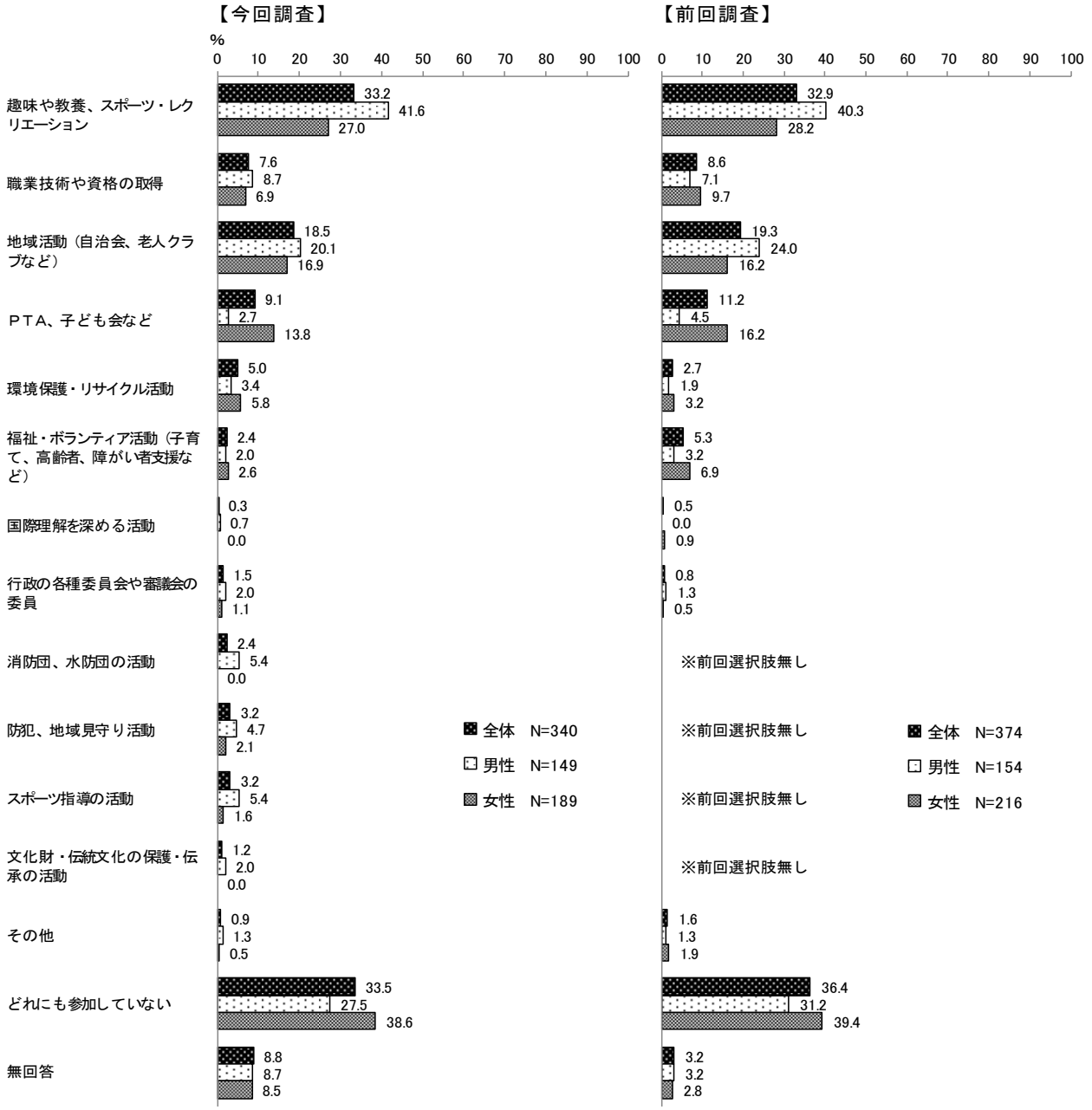

②今後始めたい活動

男性は「どれにも参加したくない」が最も高い
女性は「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」が最も高い

今後始めたい活動については、性別でみると、男性では「どれにも参加したくない」が23.5%、女性では「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」が32.3%と最も高くなっています。

＜前回調査との比較＞
前回調査においても、男性では「どれにも参加したくない」、女性では「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」が最も高くなっています。

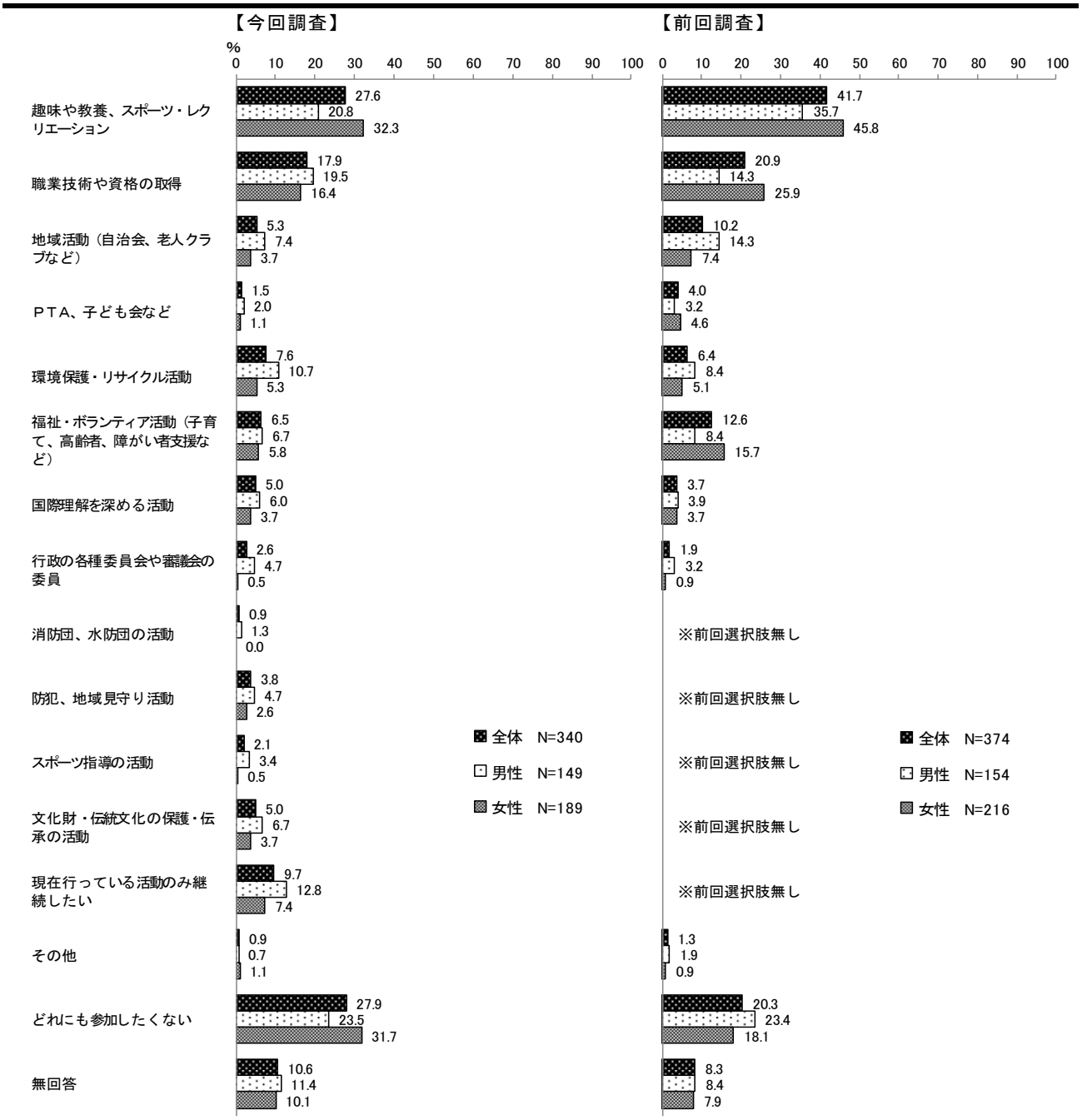

【問28-2】地域活動に参加していない理由・参加したくない理由

男女ともに「時間に余裕がない」が最も高い

地域活動に参加していない理由・参加したくない理由については、全体、性別ともに「時間の余裕がない」が最も高く、全体では51.1%、男性では44.0%、女性では54.9%となっています。

＜前回調査との比較＞
前回調査においても、全体、性別ともに「時間の余裕がない」が最も高くなっています。

＜問28で「どれにも参加していない・参加したくない」と答えた方のみ回答＞

問28-2　参加していない･参加したくない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

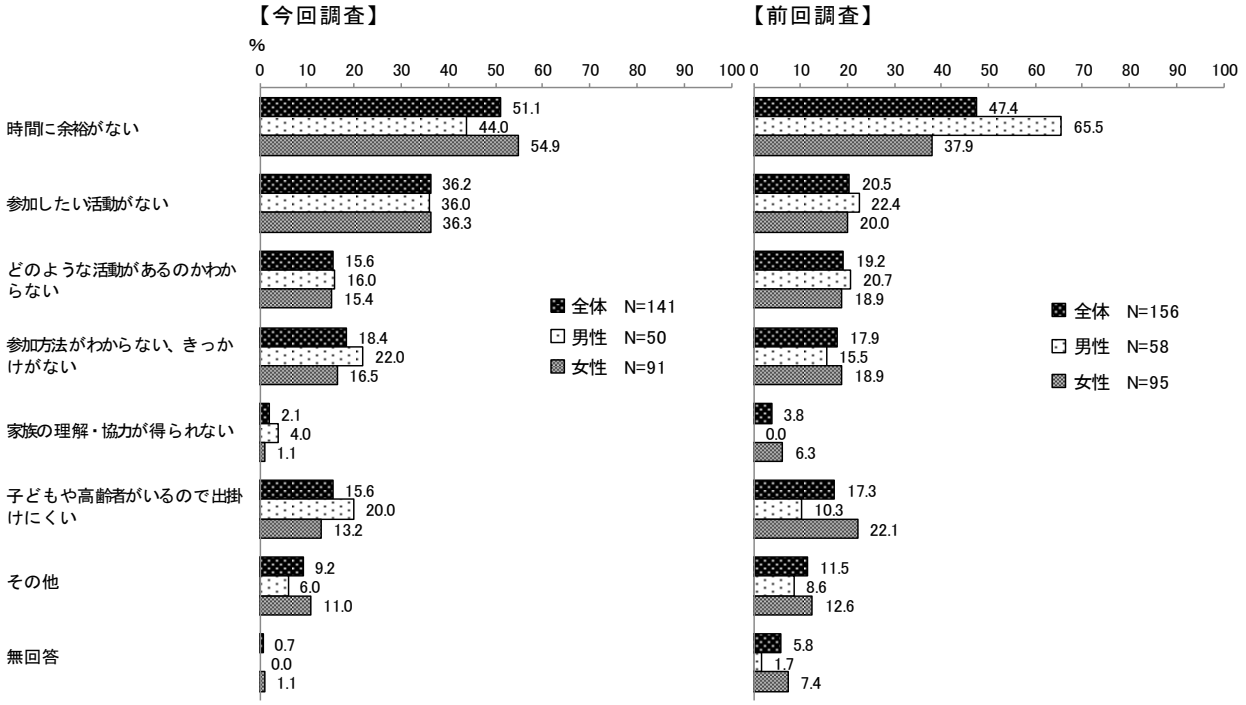

その他の回答
家族やプライベートの時間を充実させたい。
介護により、自分の時間がなかなか作れず、疲れ切っている。
めんどう。
経済的余裕がない。
リハビリ中心の為、体力的に余裕がない。
病気で参加できない。
のんびりすごしたい。
生活スタイルが違うので時間が合わず参加できない。

【問29】地域における男女不平等

男女ともに「男女不平等はない」が最も高い

地域における男女不平等については、全体、性別ともに「男女不平等はない」が最も高く、全体では44.7%、男性では47.0%、女性では43.4%となっています。

＜前回調査との比較＞
前回調査においても、全体、性別ともに「男女不平等はない」が最も高くなっています。

問29　あなたが住んでいる地域において男女不平等なことはありますか。
（あてはまるものすべてに○）

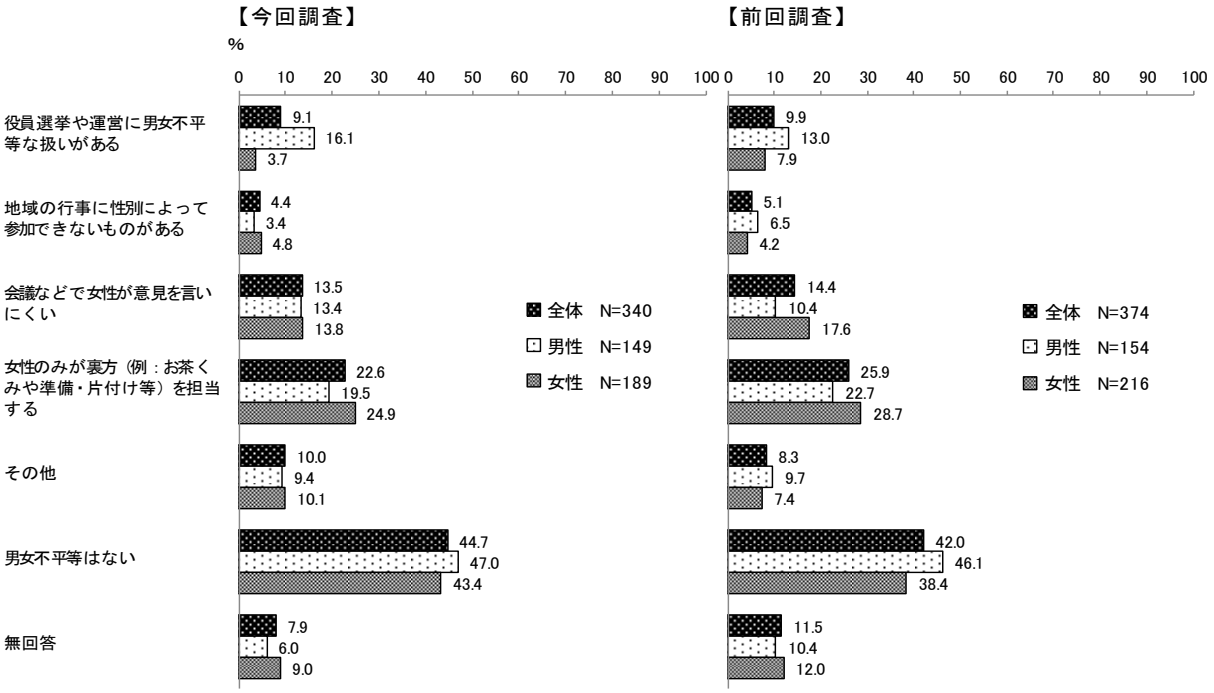

その他の回答
わからない。
山車に乗れなかった（最終的には乗ることができた）。
地域活動に参加していない。
ＰＴＡ子ども会は、女性が仕事を休むなどして参加していることが多い。
役員を決めるときに、役員になりたくないので女性を出席させて役員から逃れようとする。
保育園の役員投票の名簿で母の氏名が勝手に印字されていた。
平等かどうかを判断するだけのデータがない。
高齢男性が女性を下に見ている発言をする。

【問30】女性の参画が少ない理由

男女ともに「男性優位の組織運営」が最も高い

女性の参画が少ない理由については、全体、性別ともに「男性優位の組織運営」が最も高く、全体では53.2%、男性では58.4%、女性では49.7%となっています。

＜前回調査との比較＞
前回調査においても、全体、性別ともに「男性優位の組織運営」が最も高くなっています。

問30　女性の社会進出は進みつつありますが、町内会や自治会の長、審議会委員や議員等には、女性が就くことが少ないのが現状です。このように、企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由は何だと思いますか。（○は3つまで）

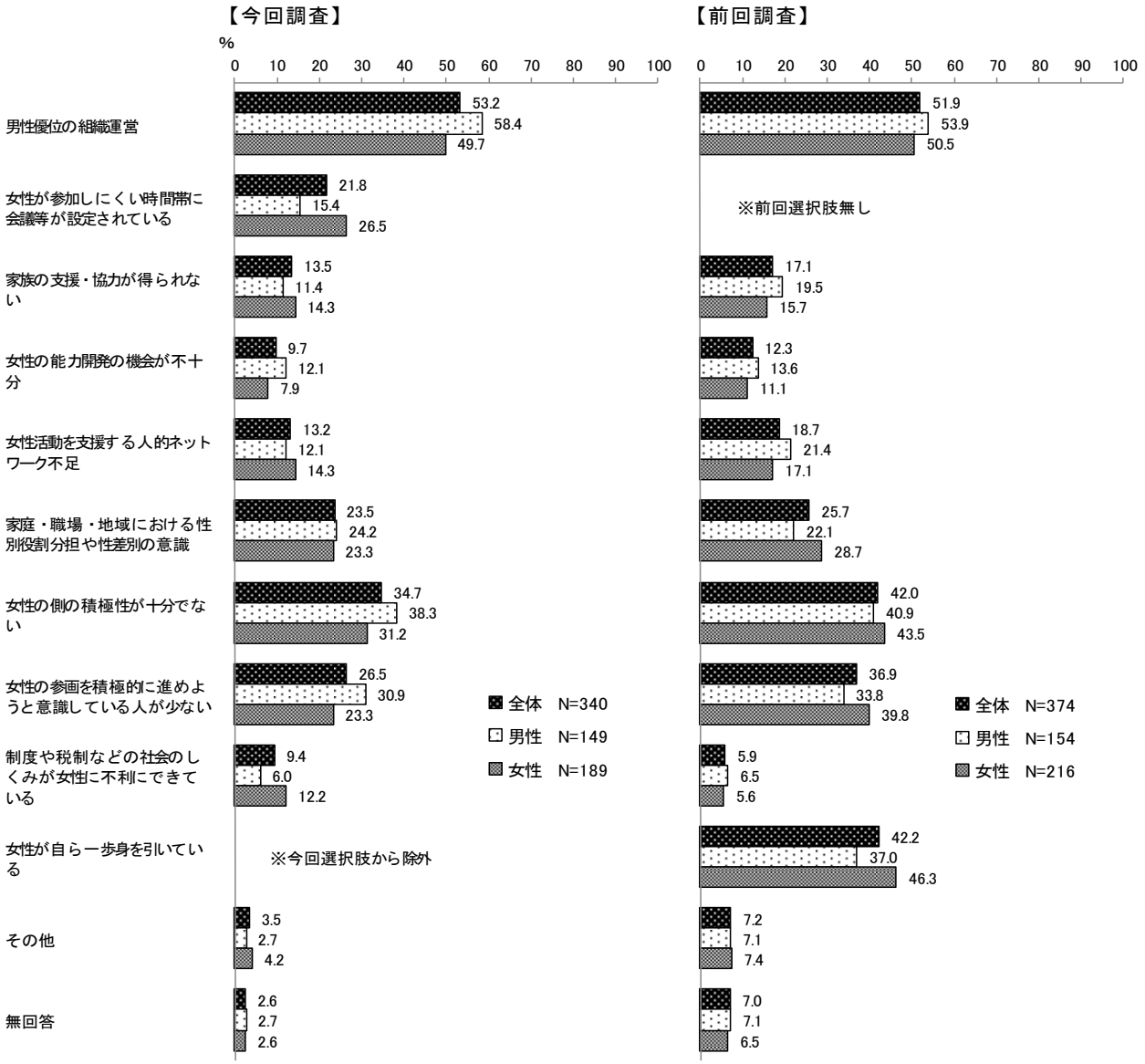

その他の回答
男性ばかりの中に女性が入りづらい。
昔からの男性たちが長く職に就いているため。
本人がやりたくないのでは。仕事があるならなおさらです。
育児や介護が忙しく、仕事もしている状態が当たり前で時間や精神的な余裕がないから。
家の代表として世帯主である男性が出ることが多い。
わからない。
仕事、家庭（子育てや介護を含む）がすでに多忙であり、平日の日中にやる審議会には出られる余裕はない。また、平日の夜間や土曜・日曜・祝日等休日も休息を欲するため、自治会等の活動に時間と体力を割くことができない。
「女性枠」を考えることがそもそも性差別ではないでしょうか。
そういった活動に参加できるほど時間や金などの余裕がある人が少ない。加えてそういった場所は年齢や世襲、利権といったしがらみが多く、女性は参画しづらい。

【問31】防災・災害復興活動に必要な取組

男女ともに「男女別のトイレ、更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営をすること」が最も高い

防災・災害復興活動に必要な取組については、全体、性別ともに「男女別のトイレ、更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営をすること」が最も高く、全体では73.5%、男性では69.8%、女性では76.2%となっています。

＜前回調査との比較＞
前回調査においても、全体、性別ともに「男女別のトイレ、更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営をすること」が最も高くなっています。

問31　防災･災害復興活動において性別に配慮した対応が必要ですが､どのような取組が必要だと思いますか。(○は3つまで)

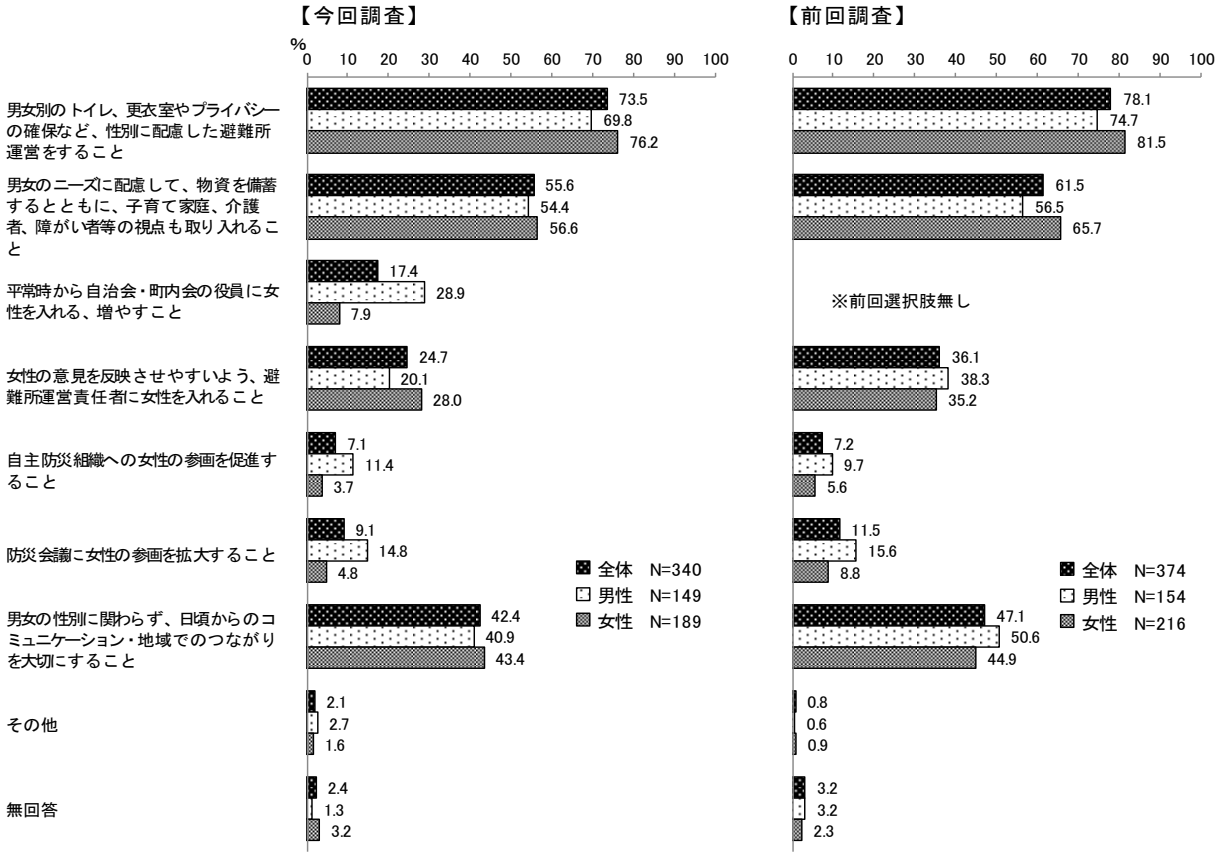

その他の回答
子育て家庭、高齢者、介護者、障がい者などが優遇される。
実際に困難の時は、自然とリーダーシップを取る人がいると思う。
配慮は必要ない。
女性の構成員が少ないからではなく、調査やヒアリングが不十分なのではないか。
わからない。

【問32】男女共同参画社会の実現に向けて重点を置いてほしい施策

「職場内託児所の設置など、子育てしやすい職場環境づくりを推進する」が最も高い

男女共同参画社会の実現に向けて重点を置いてほしい施策については、全体では「職場内託児所の設置など、子育てしやすい職場環境づくりを推進する」が32.9%と最も高く、次に「男女平等をめざした法律・制度の制定や見直しを行う」が26.5%となっています。

＜前回調査との比較＞

前回調査においても、全体、性別ともに「職場内託児所の設置など、子育てしやすい職場環境づくりを推進する」が最も高くなっています。

問32　男女がともに家庭や仕事に取り組める社会（男女共同参画社会）の実現に向けて、あなたは今後どのような施策に重点をおいてほしいですか。（○は3つまで）

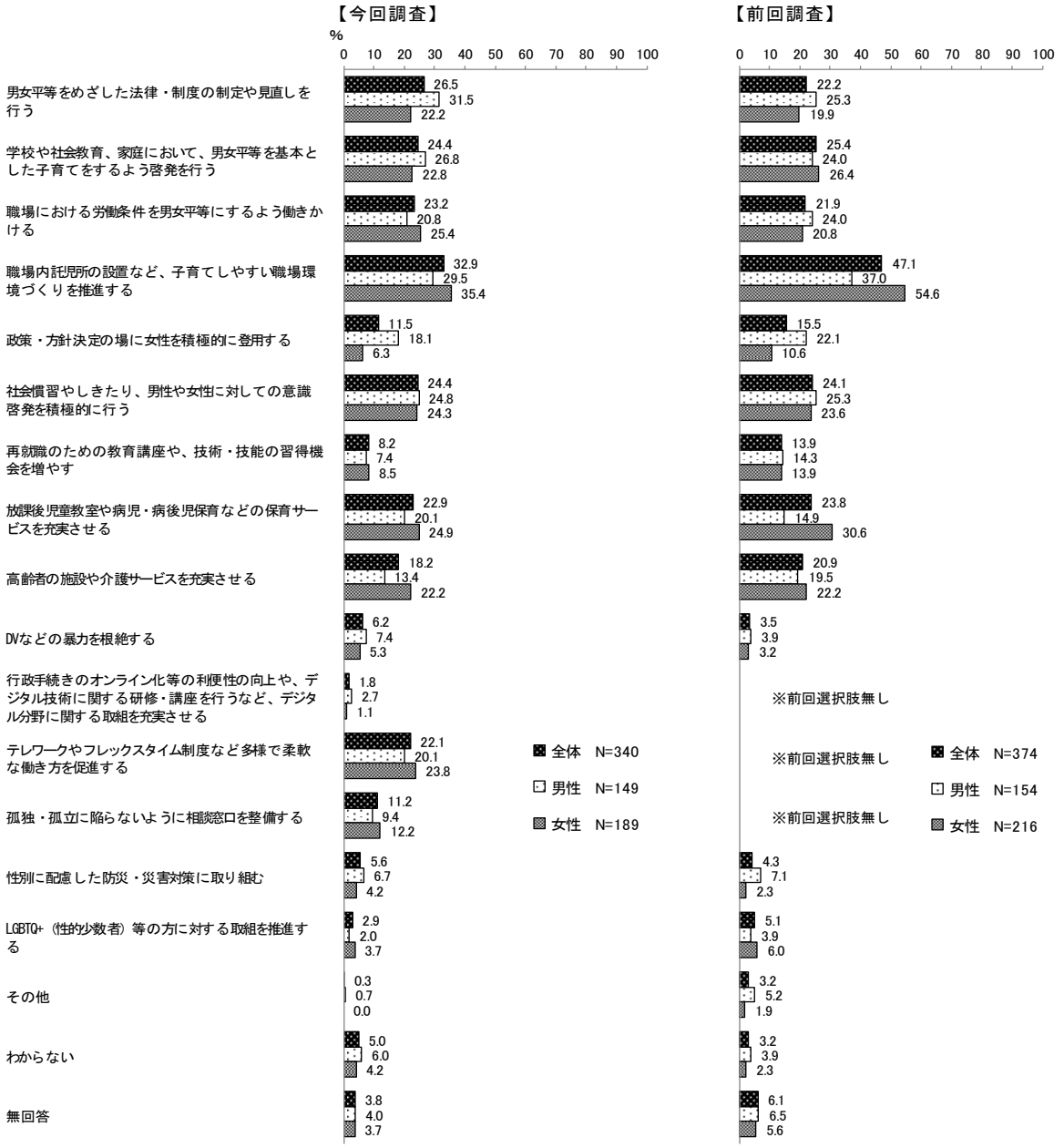

その他の回答
LGBTへの理解は大切だが、権利を法的に保護するのは別の問題。

【問33】男女共同参画社会の実現に向けて自分ができること

「習慣、しきたりなどを見直す」が最も高い

男女共同参画社会の実現に向けて自分ができることについては、全体では「習慣、しきたりなどを見直す」が45.6%と最も高くなっています。

性別でみると、男性では「家事や育児に積極的に関わる」が51.7%、女性では「習慣、しきたりなどを見直す」が41.3%と最も高くなっています。

＜前回調査との比較＞

前回調査においては、全体、性別ともに「家事や育児に積極的に関わる」が最も高くなっています。

問33　あなたは、男女がともに家庭や仕事に取り組める社会（男女共同参画社会）を形成するためにどんなことができると思いますか。（○は3つまで）

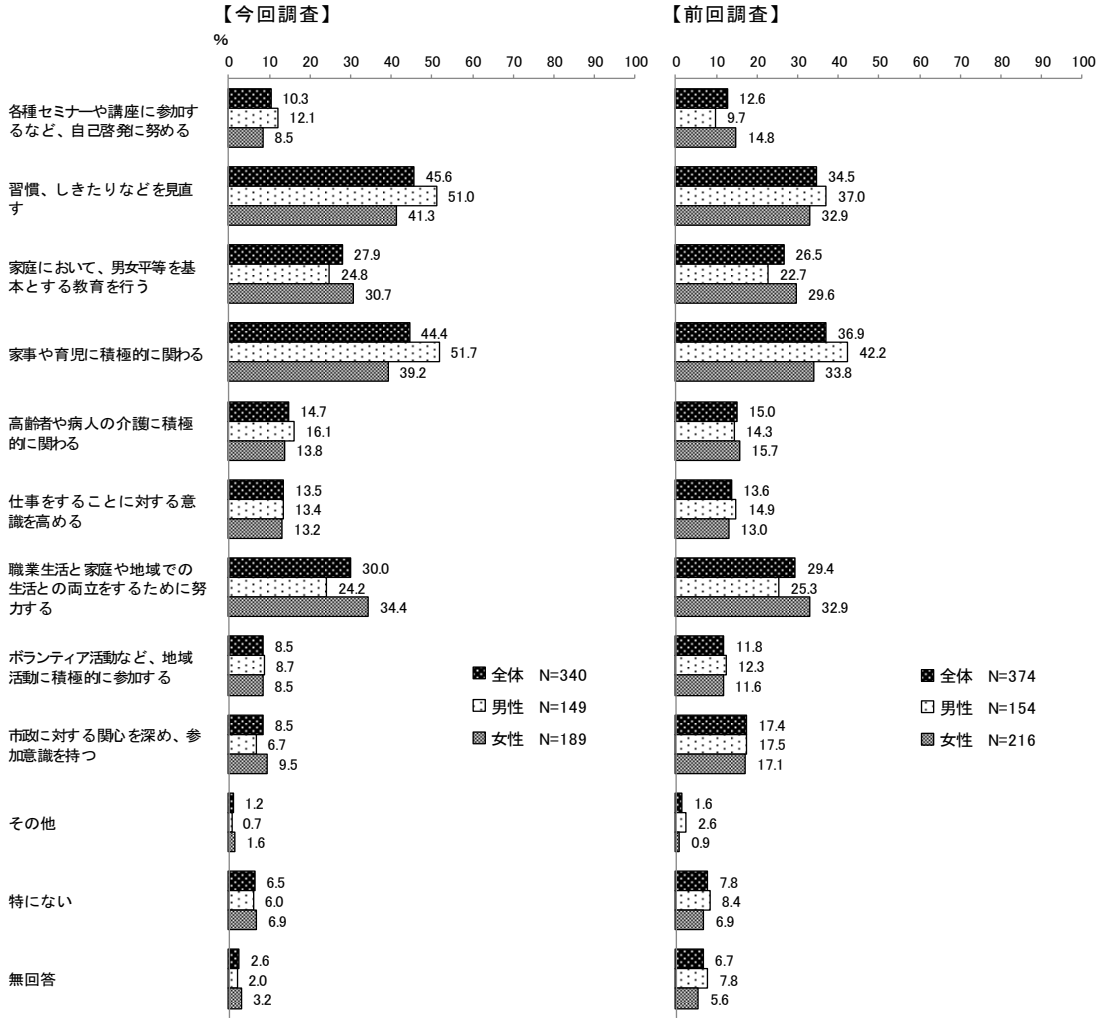

その他の回答
どのような生活スタイルがあるか学ぶ。
会社が積極的な活動を行うよう支援する。
わからない。